財政状況の公表

平成 29 年 11 月

宇　城　市

はじめに

地方自治法第243条の3第1項及び宇城市「財政状況」の作成及び公表に関する条例に基づき、宇城市の財政状況を公表します。

ここに公表します「財政状況」は、市民の皆様に市の財政の実態や主要な施策などについてご理解を深めていただき、今後の市政の発展についてご協力を得るため、毎年5月と11月の年2回、定期的に公表しているものです。

今回の公表は、平成28年度決算の状況を中心に平成29年度上半期（4月1日から9月30日まで）における補正予算の状況及び予算の執行状況、市民の税負担の状況、市有財産の状況などについて、そのあらましをご説明します。

目　次

Ⅰ　平成 28 年度決算の概要

１　宇城市の会計 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

２　普通会計の決算

（１）決算収支 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

（２）歳入 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

（３）歳出 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

（４）基金と市債の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

（５）財政構造の弾力性 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

３　特別会計等の決算

（１）特別会計 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

（２）公営企業会計 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

４　健全化判断比率及び資金不足比率 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13

（１）健全化判断比率 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14

（２）資金不足比率 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15

５　宇城家の家計簿≪決算編≫ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16

Ⅱ　平成 29 年度上半期の補正予算の状況

１　一般会計及び特別会計の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17

２　企業会計の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18

Ⅲ　平成 29 年度上半期の予算執行の状況
１　一般会計の状況
（１）歳入　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
（２）歳出　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
（３）歳出（繰越明許費）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
２　特別会計等の状況
（１）特別会計　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
（２）企業会計　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21

Ⅳ　市民の税負担の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22

Ⅴ　市債及び一時借入金の状況
１　市債の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23
２　一時借入金の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24

Ⅵ　市有財産の状況
１　土地及び建物　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25
２　動産　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25
３　有価証券　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26
４　出資による権利　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26
５　債権　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26
６　基金　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26

Ⅶ　資料編（平成 28 年度決算に基づく県内市町村の財政指標：速報値）
１　財政力指数、経常収支比率及び健全化判断比率　・・・・・・・・・・・・・・・・ 27
２　基金及び地方債残高　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28

Ⅷ　消費税率引上げに伴う地方消費税交付金の増収分の使徒について　・・・・・・・ 29

Ⅸ　財政用語の解説　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30

（注）・各項目についての計数は、表示単位未満を四捨五入したものであり、その内訳は、合計と合致しないことがあります。
・数値は速報値を用いているところもあり、精査のうえ変更することがあります。

Ⅰ　平成 28 年度決算の概要

宇城市では、市民の暮らしを支えるために道路の整備や小中学校の管理、福祉や保育サービスなど、様々な事務事業（仕事）を行っています。この仕事をするにあたって、会計年度でいくら収入があって、いくら支出したのかを表すものが「決算」です。

ここでは、平成28年度の宇城市の決算について説明しています。

１　宇城市の会計

◆ 宇城市のお金を 3 つの財布（会計）に振り分けています。

宇城市では、行政サービスや各種事業における収支のお金を「一般会計」、「特別会計」、「企業会計」の 3 つの会計（財布）に振り分けて管理しています。このように仕事の目的・性質によってお金の管理を分けることにより、その収支を明確にしています。

しかし、地域の特性や施策の違いなどにより、特別会計などは自治体ごとに少しずつ違った分け方をしている場合があり、単純に会計同士を比較しても、同じ基準での比較はできません。

そこで、全国の自治体が同じ基準で財政状況を比較できるように国が会計のルールを統一したものが、「普通会計」です。 毎年、この普通会計について総務省が都道府県を通じて全国的に行っているものが、地方財政状況調査（決算統計）と言い、その数値を用いて決算状況を説明します。

ここを使って、他の自治体と比較します。

○宇城市の会計範囲

<table>
<tr><th></th><th colspan="2">予　　算</th><th colspan="2">決　算</th></tr>
<tr><td>一般会計</td><td colspan="2">教育や福祉、公共施設の整備など市民の皆様に身近なものに使われる経費を計上したもので、市の会計の中心をなすものです。
主な財源は、市税や地方交付税によって賄われます。</td><td colspan="2" rowspan="2">【普通会計】</td></tr>
<tr><td rowspan="5">特別会計</td><td rowspan="5">国民健康保険制度のように必要とする経費を加入者がその目的に応じた税金や保険料などで賄う事業をまとめて、特別会計としています。</td><td>奨学金</td></tr>
<tr><td>国民健康保険</td><td colspan="2" rowspan="3">公営事業会計</td></tr>
<tr><td>後期高齢者医療</td></tr>
<tr><td>介護保険</td></tr>
<tr><td>簡易水道事業</td><td rowspan="4">公営企業会計</td><td>法非適用</td></tr>
<tr><td>企業会計</td><td>民間企業のようにその事業で収益をあげて、経費を賄っている会計です。</td><td>水道事業</td><td rowspan="3">法 適 用</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>下水道事業</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>市民病院事業</td></tr>
</table>

2　普通会計の決算

（１）決算収支

◆ 歳入 356 億 2,918 万円、歳出 328 億 9,310 万円 でした。

前年度と比較すると歳入で約 54.6 億円、歳出で約 43.0 億円増加しました。

主な要因は、平成 28 年熊本地震の発生に伴い、被災者支援事業や災害復旧事業等災害関連経費で約 58.7 億円の歳出が生じたこと、歳入ではその財源としての国県支出金及び市債が大幅に増加したことが影響しています。

◆ 実質収支（実質的な差引額）は、12 億 1,926 万円の黒字 でした。

歳入から歳出を単純に差し引く形式収支は、約 27 億 3,607 万円の黒字となりますが、平成 28 年度予算をやむを得ず翌年度に繰り越して使う財源（予算）が約 15 億 1,682 万円あり、この財源を形式収支から差し引いた実質的な差引額が、約 12 億 1,926 万円となりました。

○決算収支の推移

（単位：千円、％）

		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	**平成28年度**	比較（対前年度）	
							増　減	伸 率
歳　入　総　額	(A)	27,620,439	29,521,690	32,664,735	30,170,893	35,629,176	5,458,283	18.1
歳　出　総　額	(B)	26,454,937	28,257,645	30,975,124	28,589,721	32,893,104	4,303,383	15.1
形　式　収　支 (A)－(B)	(C)	1,165,502	1,264,045	1,689,611	1,581,172	2,736,072	1,154,900	73.0
翌年度に繰り越すべき財源	(D)	178,148	247,720	338,161	119,168	1,516,816	1,397,648	1,172.8
実　質　収　支 (C)－(D)	(E)	987,354	1,016,325	1,351,450	1,462,004	1,219,256	△ 242,748	△ 16.6
単年度収支 本年度(E)－前年度(E)	(F)	4,212	28,971	335,125	110,554	△ 242,748	△ 353,302	△ 319.6
積　立　金	(G)	495,209	1,028,146	64,457	708,767	20,780	△ 687,987	△ 97.1
繰上償還金	(H)	0	0	0	0	0	0	－
積立金取崩額	(I)	0	0	911,519	0	1,600,000	1,600,000	－
実質単年度収支 (F)＋(G)＋(H)－(I)	(J)	499,421	1,057,117	△ 511,937	819,321	△ 1,821,968	△ 2,641,289	△ 322.4

○決算収支の推移のグラフ

（単位：千円）

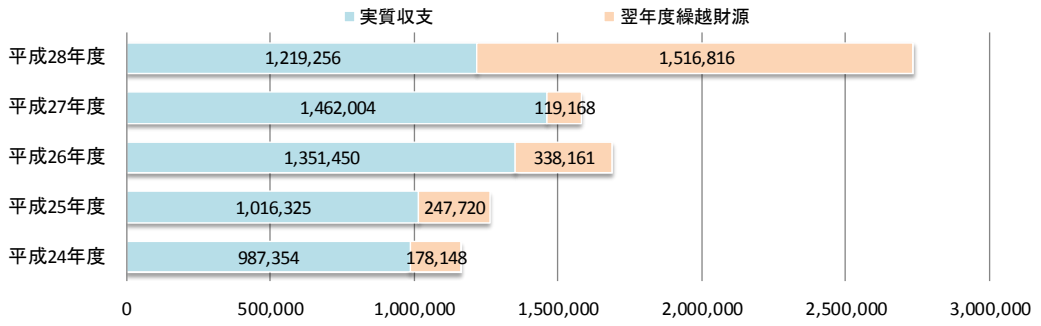

☆実質収支のイメージ図（収支が黒字の場合）

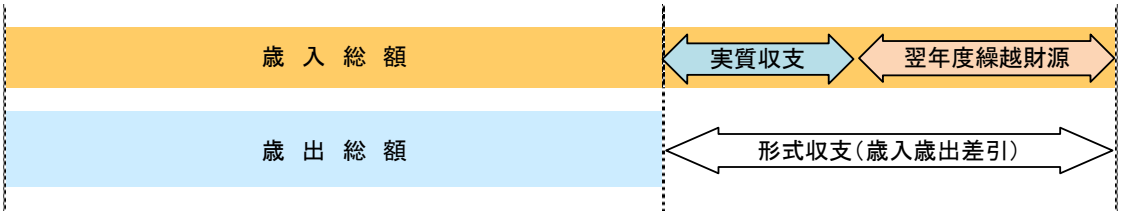

（２）歳入

歳入は、「一般財源と特定財源」、「自主財源と依存財源」の二つの分類に分けることができます。

① 一般財源と特定財源

○ 一般財源・・・資金の使途が特定されておらず、どのような経費にも使用できるものです。
（例）市税や地方交付税、地方譲与税、地方消費税交付金など
○ 特定財源・・・道路整備事業等の国や県からの補助金など、使途が特定されているものです。
（例）国・県支出金や市債、繰入金など
※一般財源の割合が高いほど柔軟な財政運営が可能になり、様々な行政需要に円滑な対応ができます。

◆ 自由に使えるお金（一般財源）は、4 億 5,850 万円 減少しました。

減少した要因は、熊本地震に係る減免措置により市民税や固定資産税が減収となったこと、合併算定替の縮減等の影響により地方交付税が減収となったことが主な要因です。

一般財源の確保は、市独自の事業や市民の様々な行政ニーズに対応できることにつながるため、今後も市税等の徴収強化などを図り、一般財源の確保に努める必要があります。

○歳入の状況　　（単位：千円、％）

	平成27年度		平成28年度		比較	
	決算額(A)	構成比	決算額(B)	構成比	(B)－(A)(C)	(C)/(A)
1 市税	5,798,416	19.2	5,660,070	15.9	△ 138,346	△ 2.4
2 地方譲与税	304,069	1.0	301,303	0.8	△ 2,766	△ 0.9
3 利子割交付金	7,475	0.0	5,022	0.0	△ 2,453	△ 32.8
4 配当割交付金	27,064	0.1	11,605	0.0	△ 15,459	△ 57.1
5 株式等譲渡所得割交付金	23,061	0.1	8,463	0.0	△ 14,598	△ 63.3
6 地方消費税交付金	1,167,782	3.9	1,028,403	2.9	△ 139,379	△ 11.9
7 ゴルフ場利用税交付金	39,747	0.1	34,921	0.1	△ 4,826	△ 12.1
8 自動車取得税交付金	40,951	0.1	50,835	0.1	9,884	24.1
9 地方特例交付金	20,693	0.1	23,060	0.1	2,367	11.4
10 地方交付税	11,211,298	37.2	11,058,376	31.0	△ 152,922	△ 1.4
（一般財源計）	18,640,556	61.8	18,182,058	51.0	△ 458,498	△ 2.5
11 交通安全対策特別交付金	8,732	0.0	7,916	0.0	△ 816	△ 9.3
12 分担金及び負担金	264,859	0.9	277,145	0.8	12,286	4.6
13 使用料及び手数料	370,742	1.2	325,843	0.9	△ 44,899	△ 12.1
14 国庫支出金	4,331,070	14.4	6,133,587	17.2	1,802,517	41.6
15 県支出金	2,139,909	7.1	3,372,658	9.5	1,232,749	57.6
16 財産収入	116,088	0.4	47,524	0.1	△ 68,564	△ 59.1
17 寄附金	18,684	0.1	149,135	0.4	130,451	698.2
18 繰入金	321,323	1.1	1,897,502	5.3	1,576,179	490.5
19 繰越金	1,015,611	3.4	851,172	2.4	△ 164,439	△ 16.2
20 諸収入	497,219	1.6	303,436	0.9	△ 193,783	△ 39.0
21 市債	2,446,100	8.1	4,081,200	11.5	1,635,100	66.8
歳入合計	30,170,893	100.0	35,629,176	100.0	5,458,283	18.1

② 自主財源と依存財源

○ 自主財源・・・市の権限で自主的に収入することができるものです。
（例）市税や施設等の使用料、証明書発行等の手数料、事業を行う場合の分担金など
○ 依存財源・・・国や県を通じて一定の基準により交付されたりする収入のことです。
（例）地方交付税、国や県からの補助金、市債など

◆ **歳入の多くは、国や県に依存 しています。**

歳入のうち依存財源が 7 割以上を占めており、国や県の施策の影響を受けやすい財政構造といえます。この依存財源の約半分を占める地方交付税は、平成 27 年度から平成 31 年度にかけて段階的に減収(※)となりますので、今後の財政運営は厳しい状況になると見込んでいます。

○決算収支の推移

（単位：千円、%）

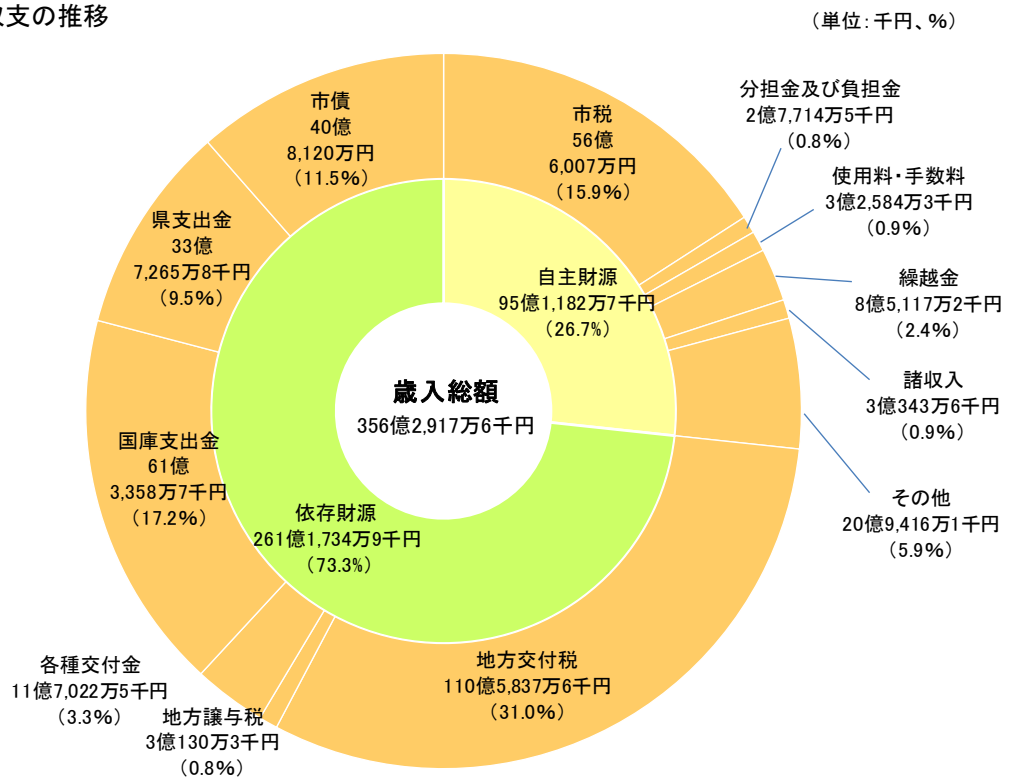

※ 地方交付税のうち**普通交付税の合併特例期間終了**に伴う一本算定のイメージ図

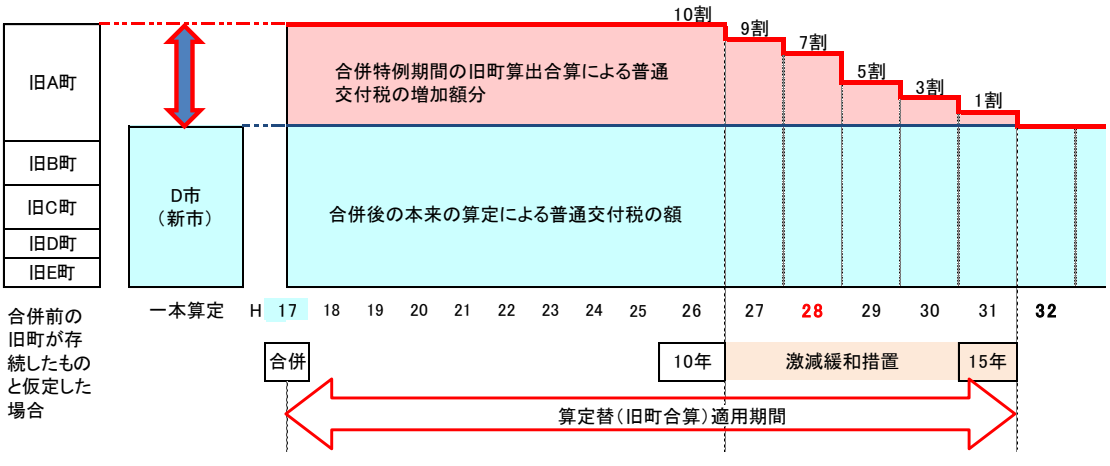

※実際は、国勢調査人口や算出単価等の増減の影響で、交付税額は一定ではありません。
※普通交付税の激変緩和措置の減収影響を単純にイメージ図として表したものです。

（３）歳出

歳出は、その使途から「目的別」と「性質別」に分けることができます。

○ 目的別経費・・・「どのような目的に使うか」という分類です。 （例）学校など教育関係に使用する経費は教育費、社会保障費などの福祉関係に使用する経費は民生費、道路整備や市営住宅の管理などは土木費など ○ 性質別経費・・・「どういった性質の経費なのか」という分類です。 （例）職員の給与などは人件費、物品やコピー用紙などの購入費は物件費など

① 目的別経費

◆ 目的別経費で見てみると・・・**民生費が全体の 33.5%** を占めています。

構成割合では、福祉や保育などからなる民生費が全体の 33.5%と前年度に引き続き最も多く、次に災害廃棄物処理や損壊家屋解体経費により前年度から大幅に増加した衛生費が 13.4%を占めています。主な項目の決算額および増減理由は以下のとおりです。

・**民生費 ・・・ 110 億 1,444 万円**（13 億 3,527 万円増、13.8%増）

福祉や保育などにかかる民生費は、児童福祉や障害福祉の充実に伴う扶助費の増や国民健康保険特別会計の経営難等により増加傾向にあり、今後は高齢化等により増加すると見込んでいます。

（主な増減理由）被災者住宅応急修理支援費の増（3 億 9,232 万円増）、低所得高齢者向け臨時福祉給付金の増（2 億 2,545 万円増）や私立保育所運営費負担金の増（1 億 9,870 万円増）など

・**衛生費 ・・・ 44 億 1,633 万円**（23 億 1,904 万円増、110.6%増）

健康増進や清掃などにかかる衛生費は、熊本地震に伴う災害廃棄物処理経費や損壊家屋解体経費により前年度から大幅な増加となりました。

（主な増減理由）廃棄物処理業務委託料の増（12 億 2,371 万円増）、損壊家屋解体撤去業務委託料の増（5 億 3,513 万円増）など

・**公債費 ・・・ 41 億 6,538 万円**（2 億 4,140 万円減、5.5%減）

道路や小中学校など公共施設の建設や改良工事をする際は、国の有利な財政的な支援がある合併特例事業債などの借金を発行して世代間負担の公平性を保っています。その返済に要する元金と利子の支払いが公債費となります。

（主な増減理由）元金償還金の減（1 億 8,488 万円減）、利子償還金の減（5,675 万円減）など

・**総務費 ・・・ 31 億 7,373 万円**（4 億 5,614 万円減、12.6%減）

行政全般の事務や管理経費などにかかる総務費は、熊本地震による歳出の増加に対応するため、平成 22 年度以降行ってきた財政調整基金の積み立てができなかったことが影響し減少しています。

（主な増減理由）財政調整基金元金積立金の減（6 億 5,862 万円減）など

○歳出の状況（目的別）

（単位：千円、％）

	平成27年度		平成28年度		比較	
	決算額（A）	構成比	決算額（B）	構成比	（B）－（A）（C）	（C）/（A）
1 議会費	231,682	0.8	209,678	0.6	△ 22,004	△ 9.5
2 総務費	3,629,862	12.7	3,173,727	9.7	△ 456,135	△ 12.6
3 民生費	9,679,164	33.9	11,014,438	33.5	1,335,274	13.8
4 衛生費	2,097,286	7.3	4,416,330	13.4	2,319,044	110.6
5 労働費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
6 農林水産業費	1,260,808	4.4	1,868,974	5.7	608,166	48.2
7 商工費	659,045	2.3	227,940	0.7	△ 431,105	△ 65.4
8 土木費	3,127,758	11.0	2,830,737	8.6	△ 297,021	△ 9.5
9 消防費	953,566	3.3	1,079,106	3.3	125,540	13.2
10 教育費	2,188,412	7.7	2,054,501	6.2	△ 133,911	△ 6.1
11 災害復旧費	355,361	1.2	1,852,297	5.6	1,496,936	421.2
12 公債費	4,406,777	15.4	4,165,376	12.7	△ 241,401	△ 5.5
歳出合計（目的別）	28,589,721	100.0	32,893,104	100.0	4,303,383	15.1

○歳出（目的別）円グラフ

（単位：千円、％）

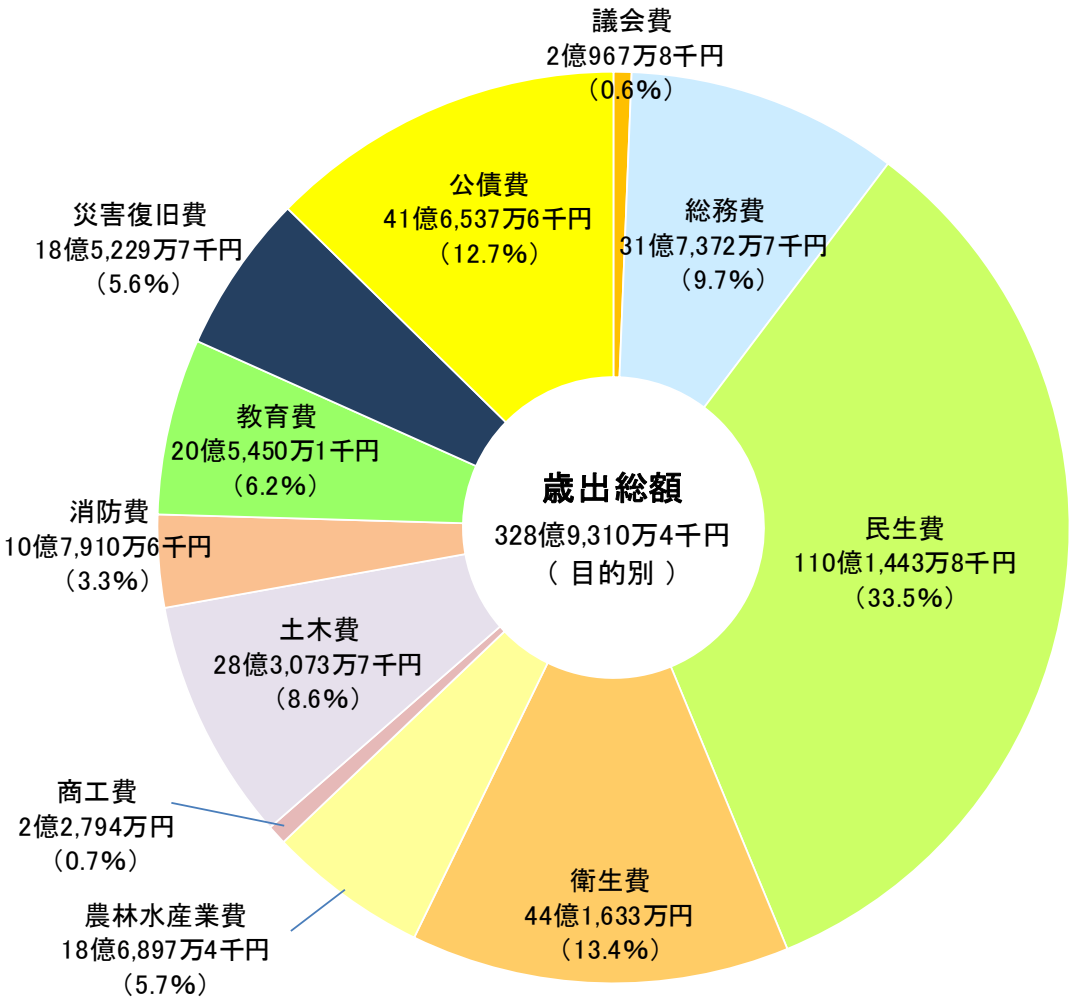

② 性質別経費

◆ **義務的経費**が**全体の 46.3%**を占めています。

人件費・扶助費・公債費で構成される義務的経費が前年度から 2 億 2,688 万円（1.5%）増え、152 億 3,601 万円となり、全体の 46.3%を占めています。

このような義務的経費は、支出が義務付けられ、任意に削減できないことから、この割合が多くなるほど財政の硬直化（自由に使えるお金が少なくなること）が進んでいるといえます。

義務的経費とは、次の 3 つの経費のことをいいます。
- 人件費 ・・・ 職員の給料や退職金、各種委員、非常勤職員等の報酬など
- 扶助費 ・・・ 保育園などの児童支援、生活困窮者や高齢者、障害者支援に要する経費など
- 公債費 ・・・ 市債（借金）の返済に要する経費

主な項目の決算額および増減理由は以下のとおりです。

・**人件費 ・・・ 46 億 2,397 万円**（1 億 3,009 万円減、2.7%減）
（主な増減理由）職員数の減少（4 人減）や非常勤職員報酬の減など

・**扶助費 ・・・ 64 億 4,666 万円**（5 億 9,837 万円増、10.2%増）
（主な増減理由）低所得者向け臨時福祉給付金の増（2 億 2,545 万円増）や私立保育所運営費負担金の増（1 億 9,870 万円増）など

・**公債費 ・・・ 41 億 6,538 万円**（2 億 4,140 万円減、5.5%減）
（主な増減理由）市債元金償還金の減（1 億 8,488 万円減）、市債利子の減（5,675 万円減）など

◆ **投資的経費**は、**全体の 13.6%**を占めています。

投資的経費とは、道路の整備や学校などの建設や改修、災害の復旧事業などにかかる経費です。

・**普通建設事業費 ・・・ 26 億 3,517 万円**（3 億 6,559 万円減、12.2%減）
（主な増減理由）中学校空調設備設置工事費の増（3,965 万円の増）、道路新設改良工事費の減（2 億 6,902 万円減）や保育所等整備事業補助金の減（1 億 2,009 千円減）など

◆ **その他の経費**（義務的経費や投資的経費を除く経費）**の決算状況。**

・**物件費 ・・・ 44 億 8,280 万円**（18 億 5,807 万円増、70.8%増）
（主な増減理由）廃棄物処理業務委託料の増（12 億 2,371 万円の増）など

・**補助費等 ・・ 50 億 9,499 万円**（16 億 1,901 万円増、46.6%増）
（主な増減理由）被災農業者向け経営体育成支援事業補助金の増（5 億 8,836 万円増）など

・**繰出金 ・・・ 27 億 9,155 万円**（1 億 161 万円増、3.8%増）
（主な増減理由）熊本県後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金の増（7,227 万円増）など

・**積立金 ・・・ 1 億 8,332 万円**（5 億 7,341 万円減、75.8%減）
（主な増減理由）宇城地域振興基金積立金の増（1 億 2,103 万円増）、財政調整基金元金積立金の減（6 億 5,862 万円減）など

○歳出の状況（性質別）

（単位：千円、％）

区　　分	平成27年度		平成28年度		比　　較	
	決算額（A）	構成比	決算額（B）	構成比	（B）－（A）（C）	（C）/（A）
1　義　務　的　経　費	15,009,128	52.5	15,236,007	46.3	226,879	1.5
（1）人　件　費	4,754,061	16.6	4,623,969	14.0	△ 130,092	△ 2.7
（2）扶　助　費	5,848,290	20.5	6,446,662	19.6	598,372	10.2
（3）公　債　費	4,406,777	15.4	4,165,376	12.7	△ 241,401	△ 5.5
2　投　資　的　経　費	3,356,111	11.7	4,487,462	13.6	1,131,351	33.7
（1）普通建設事業費	3,000,750	10.5	2,635,165	8.0	△ 365,585	△ 12.2
（2）災害復旧事業費	355,361	1.2	1,852,297	5.6	1,496,936	421.2
3　物　　件　　費	2,624,725	9.2	4,482,799	13.6	1,858,074	70.8
4　維　持　補　修　費	503,730	1.8	445,215	1.4	△ 58,515	△ 11.6
5　補　助　費　等	3,475,984	12.2	5,094,989	15.5	1,619,005	46.6
6　積　立　金	756,738	2.6	183,324	0.6	△ 573,414	△ 75.8
7　投資・出資・貸付金	173,366	0.6	171,762	0.5	△ 1,604	△ 0.9
8　繰　出　金	2,689,939	9.4	2,791,546	8.5	101,607	3.8
歳出合計（性質別）	28,589,721	100.0	32,893,104	100.0	4,303,383	15.1

○歳出（性質別）円グラフ

（単位：千円、％）

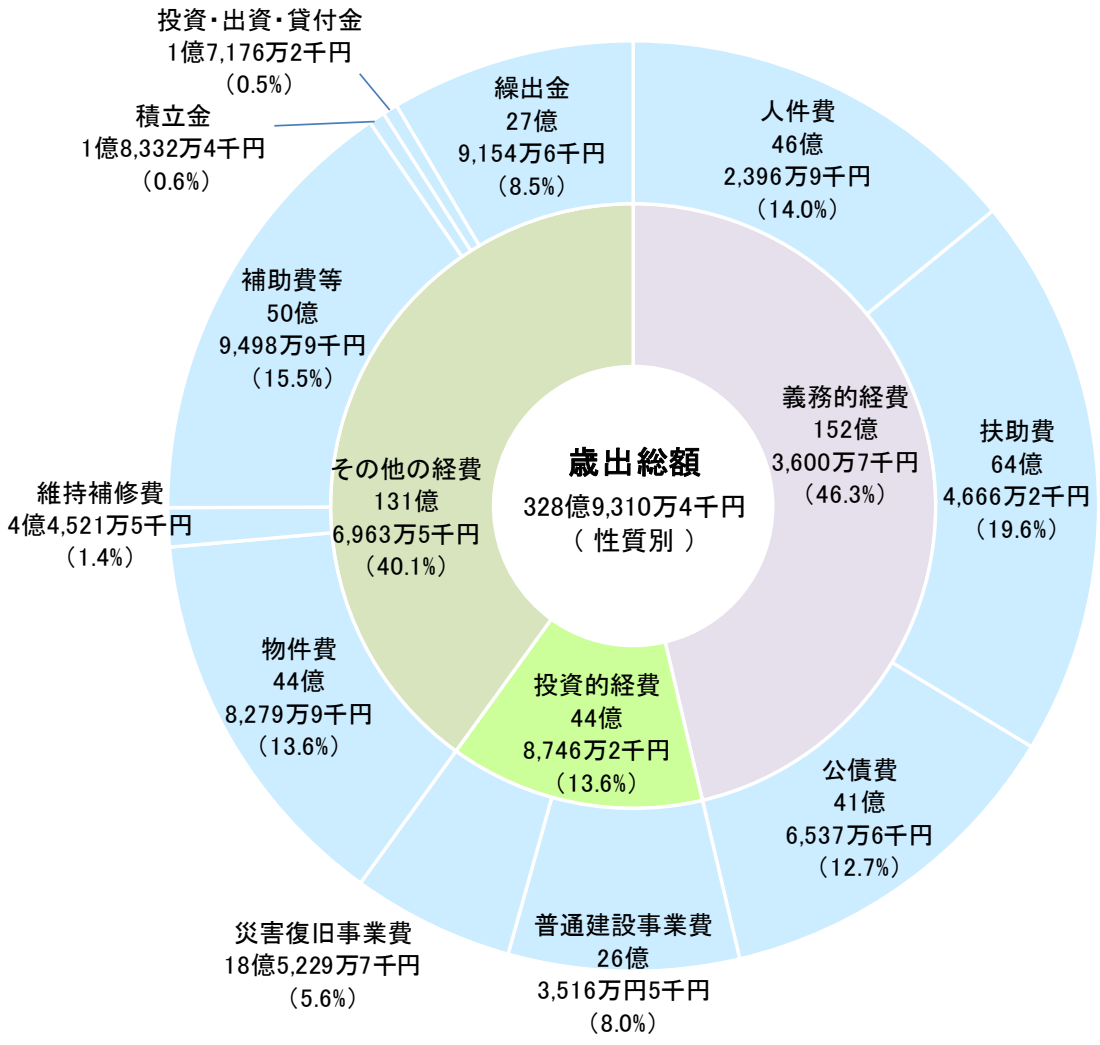

（４）基金と市債の状況

◆ **預貯金（基金）が 9 億 1,238 万円 減少し、121 億 2,908 万円になりました。**

普通会計の預貯金に相当する基金には、年度間の財源の不均衡の調整や災害等の緊急時に対応するための財政調整基金や市債の償還に必要な財源を確保し債務の軽減を図ることを目的とした減債基金、その他に教育や文化振興など、特定の目的のために積み立てられる特定目的基金があります。

財政調整基金は、合併後減少傾向にありましたが、将来の財政運営を考慮し、財政健全化の取組みを着実に行うことで、平成 22 年度以降は毎年度 10 億円前後の積み立てを継続して行ってきました。

平成 28 年度は熊本地震の発生に伴い、被災者支援や災害からの復旧・復興事業に多額の財政支出が生じたため、財政調整基金から 16 億円を取崩し対応を行っています。

◆ **借金（市債）は、2 億 2,063 万円増加し、319 億 9,310 万円 になりました。**

一般家庭の借金に相当する市債は、道路整備や公共施設建設など、一時的に多額の資金が必要になる場合などに発行します。また、施設などは将来的に長期間利用するため、市民の負担を均衡化させる目的があります。市債残高は、平成 26 年度は合併市町村振興基金の財源としたことにより一時的に増加したものの、通常の市債残高は、平成 23 年度からは減少してきました。

平成 28 年度は通常事業債に加え災害復旧事業債を 18 億 7,770 万円発行しています。平成 29 年度以降に実施する復旧・復興事業も多く、また公共施設の老朽化に伴う更新事業等にも対応する必要があるため、起債事業については財政状況を悪化させないよう計画的に行っていく必要があります。

○市債及び基金の年度末残高の推移

（単位：千円）

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	**平成28年度**
市　　債	31,898,476	31,426,663	33,371,812	31,772,467	31,993,099
基　　金	6,388,677	8,472,052	11,820,774	13,041,461	12,129,077
財政調整基金	5,318,071	6,840,218	6,501,155	7,883,922	7,034,702
減債基金	570,695	571,494	1,516,302	1,307,263	1,099,145
その他特定目的基金	499,911	1,060,340	3,803,317	3,850,276	3,995,230
ふるさと・水と土保全基金	43,275	43,331	43,686	44,268	44,850
社会福祉振興基金	278,477	278,867	281,036	284,088	287,143
アグリパーク豊野整備基金	4,712	3,979	3,980	3,981	3,982
農林水産物直売交流施設整備基金	14,403	19,214	24,034	33,059	43,092
奨学基金	28,098	12,728	5,259	10,742	18,466
地域振興基金	130,946	137,141	3,445,322	3,474,138	3,597,697
地域の元気臨時交付金基金		565,080	0		

※総務省の地方財政状況調査で報告した数値を用いていますので、歳入歳出決算書における財産に関する調書の市債及び基金残高の数値と異なることがあります。

（参考）財政調整基金の積立て及び取崩しの状況

（単位：千円）

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	**平成28年度**
年度末残高	5,318,071	6,840,218	6,501,155	7,883,922	7,034,702
積立額	986,208	1,522,147	572,456	1,382,767	750,780
取崩額	0	0	0	0	1,600,000

（５）財政構造の弾力性

◆ 経常収支比率は、上昇し県内 14 市平均を上回っています。

市税・地方交付税などの経常的にかつ自由に使えるお金（一般財源）を人件費・扶助費・公債費など経常的に支出しなければならない経費にどれくらい充てているかを表す比率です。この比率が低くければ低いほど、他の経費に回す財源に余裕があることになり、良好な財政状況であるといえます。平成 28 年度が 5.4%上昇した主な原因は、地方税や普通交付税が震災や合併算定替の段階的縮減により大幅に減少し、経常一般財源等が約 10 億 9,489 万円減少した影響によるものです。

○経常収支比率の推移

（単位：%）

区　分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	**平成28年度**
宇　城　市	88.6	85.9	88.1	89.5	94.9
県内14市平均	89.8	90.5	90.9	90.9	94.2
県内市町村平均	86.4	86.4	88.6	87.2	90.3

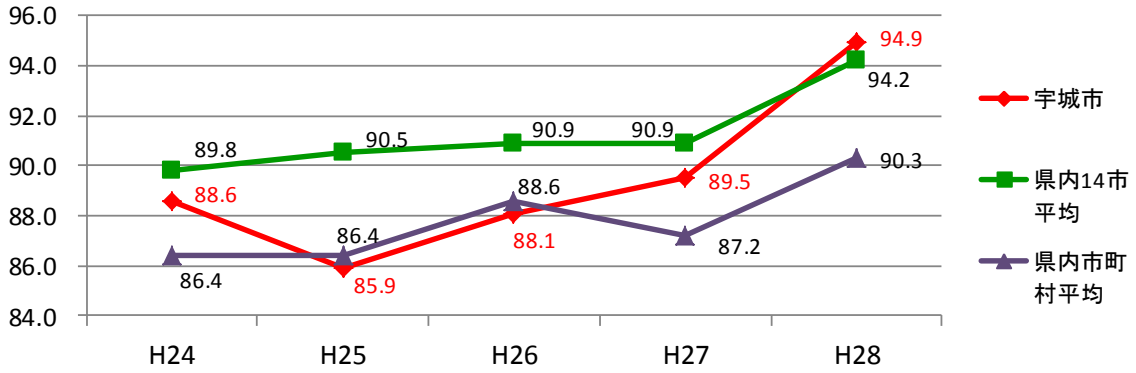

◆ 財政力指数は、ここ数年ほぼ横ばいです。

標準的な行政を行う場合に必要とされる経費（基準財政需要額）における標準的な状態で徴収が見込まれる市税等の収入（基準財政収入額）の割合になります。この基準財政需要額が基準財政収入額を上回ると、その不足分が普通交付税で措置されます。一般的に税収等が増えると値が大きくなり、1.00 を超えると普通交付税の不交付団体になります。

○財政力指数の推移

区　分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	**平成28年度**
宇　城　市	0.40	0.40	0.40	0.40	0.39
県内14市平均	0.39	0.42	0.43	0.41	0.43
県内市町村平均	0.34	0.34	0.35	0.34	0.36

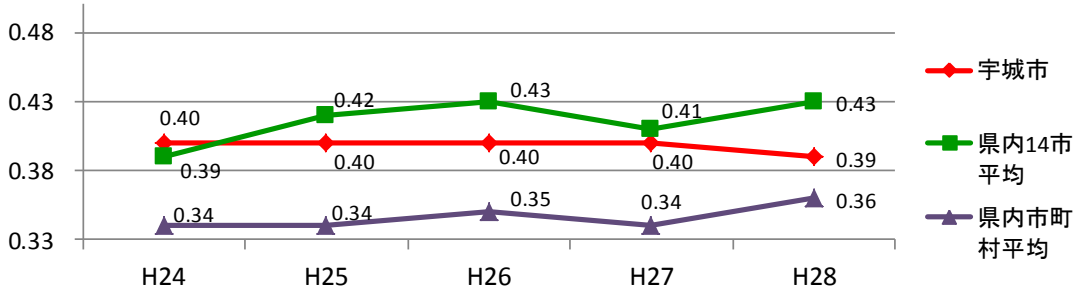

３　特別会計等の決算

（１）特別会計

◆ 平成 28 年度の決算は、全ての特別会計で 黒字 となりました。

普通会計に含まれる奨学金特別会計を除き、法非適用企業会計である簡易水道事業特別会計を加えた範囲の特別会計では、全ての会計で歳入より歳出が下回り、黒字となりました。

なお、平成 28 年度は、簡易水道事業会計において、赤字補てんの財源として、一般会計からの繰り出し（基準外繰出）を 2,629 万円行っていますが、その他の会計においては、赤字補てんを行わず運営ができています。

〇特別会計の決算状況　　（単位：千円）

会　計　名	歳　入	歳　出	形式収支 （歳入歳出差引）	翌年度に繰越すべき財源	実質収支
1　国民健康保険	9,825,984	9,498,344	327,640	0	327,640
2　後期高齢者医療	659,887	658,099	1,788	0	1,788
3　介　護　保　険	6,748,141	6,339,899	408,242	0	408,242
4　簡易水道事業	239,698	215,059	24,639	8,000	16,639
特別会計合計	17,473,710	16,711,401	762,309	8,000	754,309

※総務省の地方財政状況調査及び地方公営企業決算状況調査（簡易水道事業のみ）で報告した数値を用いていますので、歳入歳出決算書における数値と異なります。

・国民健康保険　・・・　宇城市を保険者とする国民健康保険の保険税の収納や医療費の給付などの運営にかかる収支を経理しています。

・後期高齢者医療　・・　高齢者の医療の確保に関する法律に基づいて、熊本県後期高齢者医療広域連合に代わり保険料を徴収し、広域連合への納付などにかかる収支を経理しています。

・介護保険　・・・・・　宇城市を保険者とする介護保険の保険料の収納や介護費の給付などの運営にかかる収支を経理しています。

・簡易水道事業　・・・　簡易水道（不知火町、豊野町への給水）の運営にかかる収支を経理しています。

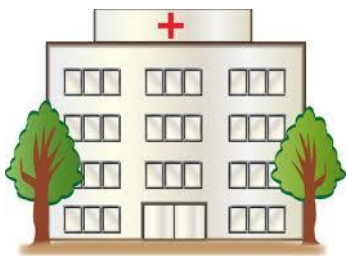

（２）公営企業会計

◆ ３事業とも収支不足分を留保資金などで補てんしています。

資本的収支は３事業とも支出に対して収入が不足していますが、過年度分の損益勘定留保資金などの補てん財源で収支の不足をまかなっています。

〇企業会計の決算状況　（単位：千円）

会　計　名		総収入	総支出	収支	前年度繰越利益剰余金	未処分利益剰余金	補てん財源	剰余金
１水道事業会計	収益勘定	965,652	1,002,067	△ 36,415	86,496	0		50,081
	資本勘定	116,645	541,123	△ 424,478			424,478	0
２下水道事業会計	収益勘定	1,385,261	1,398,350	△ 13,089	196,489	0		183,400
	資本勘定	298,760	773,215	△ 474,455			474,455	0
３市民病院事業会計	収益勘定	532,051	494,184	37,867	△ 107,225	0		△ 69,358
	資本勘定	7,512	13,840	△ 6,328			6,328	0
企業会計合計	収益勘定	2,882,964	2,894,601	△ 11,637	175,760	0		164,123
	資本勘定	422,917	1,328,178	△ 905,261			905,261	0

※総務省の地方公営企業決算状況調査で報告した数値を用いていますので、歳入歳出決算書における数値と異なります。

◆ 水道、下水道及び市民病院は地方公営企業です。

本市の水道事業、下水道事業、市民病院事業は、地方公共団体が住民の福祉の増進を目的として設置し経営する地方公営企業です。

普通会計などの一般行政事務や行政サービスは、市税等によって賄われるのに対し、公営企業は提供するサービスの料金収入（上下水道使用料、医療費など）によって経営を行うこととされています。

公営企業３事業の会計方式は、企業会計方式を採用していますので、決算の詳細は貸借対照表や損益計算書などから分析することが適当ですが、ここでは、収益勘定と資本勘定の決算状況の一部を掲載しています。

◆ 企業事業に係る累積欠損金（前年度繰越利益剰余金）について

水道事業や下水道事業などは、初期投資が巨額で単年度の収支が合わないことが多いため、収益勘定（営業活動）で赤字（欠損）が生じてしまい、繰越利益剰余金、利益積立金、資本剰余金等で埋め合わせできなかった場合は、欠損金を抱えることとなります。毎年度の欠損金の蓄積が累積欠損金ですが、水道事業や下水道事業などの重要なライフラインは、経営が悪化したからといって行政サービスをやめることはできませんので、一般会計から企業会計の経営を成り立たせるため、不足分を市税等によって一時的に赤字分を補てんすることとなります。

最近の動向としては、住民の生活改善や福利増進に資してきた企業会計も、普通会計と同様に近年は少子高齢化など人口動態の変化、財政制約といった外部要因、そして経済成長期に整備した施設の老朽化や従事者の高年齢化といった内部要因などから経営環境がさらに厳しい方向へと変化していますので、今後の経営計画に十分留意していく必要があります。

４　健全化判断比率及び資金不足比率

平成 19 年 6 月「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が制定され、地方公共団体において健全化判断比率及び資金不足比率を算定し、公表することが義務付けられました。

これは、夕張市の財政破綻に代表されるように地方公共団体の財政状況が悪化しているため、従来の一般会計等を対象とする指標に加え、特別会計や公営企業会計、第三セクター等も対象にした新たな指標を算定し、財政状況の的確な把握、早期の是正を行うことにより、財政の健全化を図り、地方公共団体の財政悪化を未然に防ごうとするものです。

◆ **健全化判断比率は、 ４つの指標 で表します。**

健全化判断比率の指標には、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の 4 つの指標があります。

この指標のいずれかが早期健全化基準を超えると早期健全化計画を策定し自主的な改善努力により健全化を図らなければならず、また、財政再生基準を超えると財政再生計画を策定し国等の関与による確実な再生が求められることになります。

○宇城市における健全化判断比率等の対象範囲

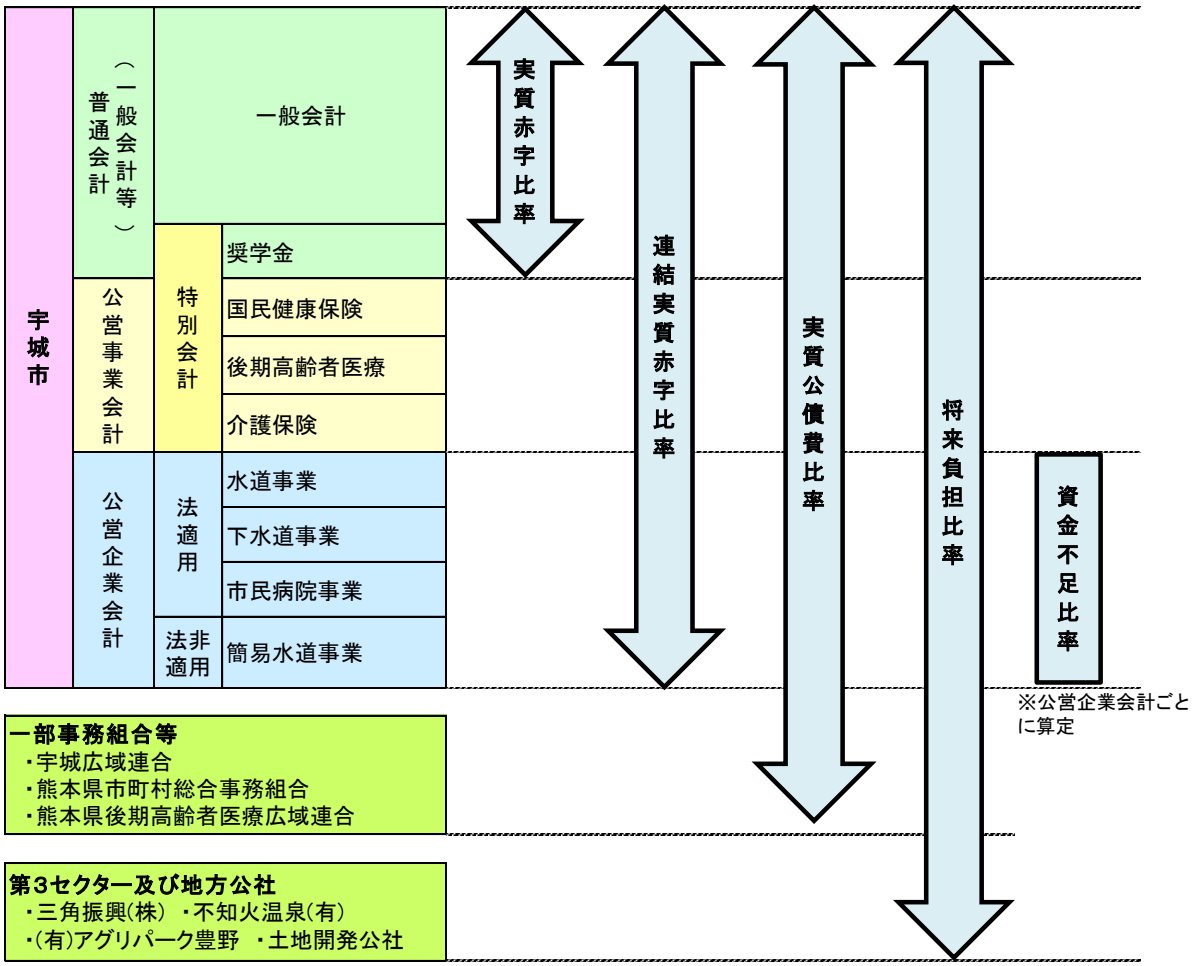

（１）健全化判断比率

◆ **実質赤字比率・連結実質赤字比率**ともに**該当ありません**でした。

この 2 つの指標（実質赤字比率・連結実質赤字比率）については、対象となる会計が全て黒字のため、「－（該当なし）」となっています。

◆ **実質公債費比率、将来負担比率**ともに**改善した**ものの、依然として県内 45 市町村の中では、**下位に位置**しています。

「実質公債費比率」とは、税収や普通交付税などの自由に使えるお金（標準財政規模）のうち、借金の返済（公債費）どのくらいあるのかを表す比率です。前年度から 0.2 ポイント改善したものの、県内 45 市町村で比較すると 41 位（前年度 40 位）となり、依然として下位に位置しています。

また、市債や退職手当など市が将来負担すべき額が標準財政規模に占める割合を表す「将来負担比率」は、0.6 ポイント改善しました。県内では 33 位（前年度 35 位）と前年度に引き続き下位に位置しています。この比率が改善した主な要因は、分子である将来負担額のうち公営企業債等繰入見込額が約 4 億 9 千万円減少したこと、地方債現在高は増加したものの償還の完了した地方債より交付税算入率の高い地方債を発行したことで交付税算入見込み額が 5 億 2 千万円増加したことなどがあげられます。

今後もさらに健全化判断比率を好転させていくためには、歳出削減などによる基金（貯金）の増資と市債（借金）の減少を図っていく必要があります。

○宇城市の健全化判断比率

（単位：%）

比　率　名	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	早期健全化基準	財政再生基準
実 質 赤 字 比 率	―	―	―	―	―	12.6	20.0
連結実質赤字比率	―	―	―	―	―	17.6	30.0
実 質 公 債 費 比 率	14.6	13.1	12.2	11.9	11.7	25.0	35.0
将 来 負 担 比 率	85.9	66.4	58.6	41.3	40.7	350.0	

※実質赤字比率・連結実質赤字比率は黒字のため、「－（該当なし）」で表示しています。

○早期健全化段階・財政再生段階のイメージ図

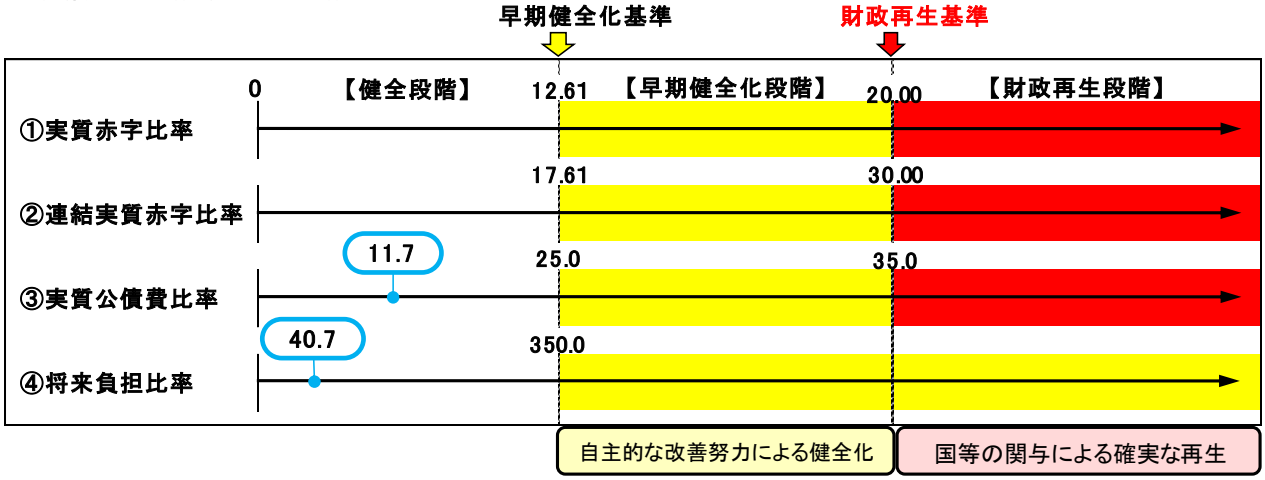

（２）資金不足比率

◆ **いずれの会計も資金不足はありませんでした。**

公営企業ごとの資金不足額の事業規模に対する比率です。経営健全化基準を超えた場合には、経営健全化計画の策定が義務付けられ、自律的な経営改善に取り組まねばなりません。

○宇城市の資金不足比率　　（単位：%）

公営企業会計名		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	経営健全化基準
法適用	水道事業	―	―	―	―	―	20.00
	下水道事業	―	―	―	―	―	
	市民病院事業	―	―	―	―	―	
法非適用	簡易水道事業	―	―	―	―	―	

※資金不足比率は資金不足が発生していないため、「－（該当なし）」で表示しています。

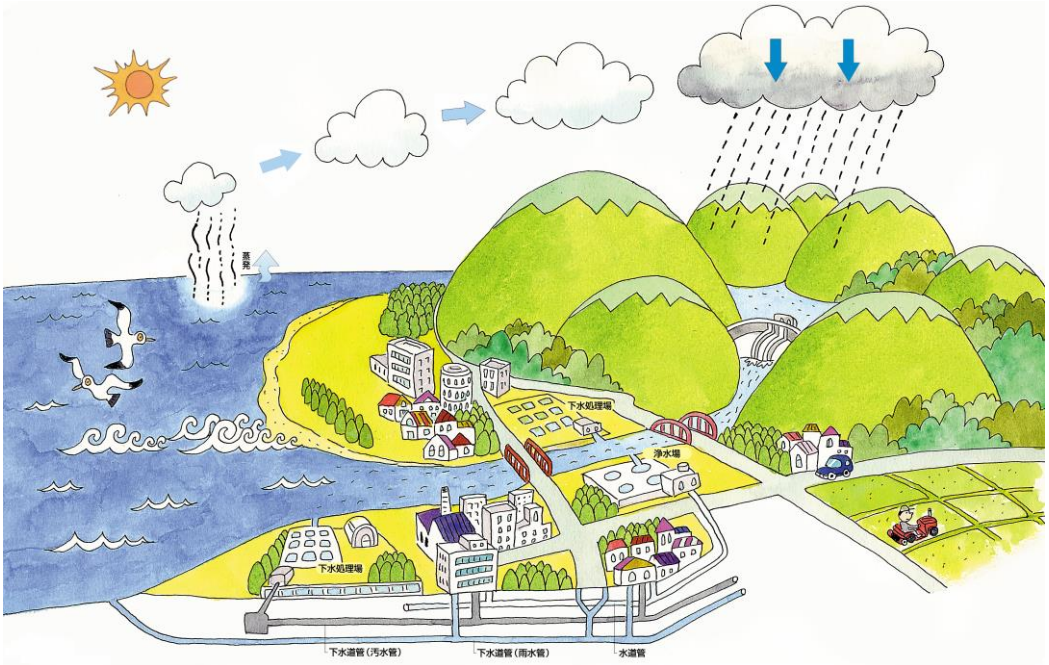

５　宇城家の家計簿≪決算編≫

本市の決算をより身近に感じていただけるように、平成28年度普通会計の決算を一般家庭の家計に置き換えた**「宇城家の家計簿」**を作成しました。

市の決算と一般家庭の家計では一概に比較はできませんが、参考までにご覧ください。

※市の普通会計決算額の0.02%（10,000分の2）で計算した家計簿と仮定して作成しています。

○宇城家の家計簿

（△はマイナス：減少を表します）

収入（歳入）			支出（歳出）		
区　分 下段：予算科目	金　額 （構成比）	対前年度 （増減割合）	区　分 下段：性質	金　額 （構成比）	対前年度 （増減割合）
給料	**363.8万円** **（ 51.1% ）**	△9.2万円 （△4.9%）	**生活費※** （食費・光熱水費など） 人件費、物件費	**182.2万円** **（ 27.7% ）**	＋34.6万円 （＋23.4%）
うち固定給 市税	113.2万円 （15.9%）	△2.8万円 （△2.4%）	**医療費・学費など※** 扶助費	**128.9万円** **（ 19.6% ）**	＋11.9万円 （＋10.2%）
うち変動給 地方交付税・地方譲与税 地方消費税交付金 ゴルフ場利用税交付金 自動車取得税交付金 地方特例交付金など	250.6万円 （35.2%）	△6.4万円 （△2.5%）	**家の増改築費** 普通建設事業費	**52.7万円** **（ 8.0% ）**	△7.3万円 （△12.2%）
			ローンの返済※ 公債費	**83.3万円** **（ 12.7% ）**	△4.9万円 （△5.6%）
実家からの援助 国庫支出金、県支出金	**190.1万円** **（ 26.7% ）**	＋60.7万円 （＋46.9%）	**子供への仕送り** 繰出金	**55.8万円** **（ 8.5% ）**	＋2.0万円 （＋3.7%）
銀行からの借入 市債	**81.6万円** **（ 11.4% ）**	＋32.6万円 （＋66.5%）	**税・自治会への会費** 補助費等	**101.9万円** **（ 15.5% ）**	＋32.3万円 （＋46.4%）
雑収入 諸収入、寄附金	**9.1万円** **（ 1.3% ）**	△1.3万円 （△12.5%）	**預貯金** 積立金	**3.7万円** **（ 0.5% ）**	△11.5万円 （△75.7%）
家賃収入 分担金及び負担金・財産収入 使用料及び手数料	**13.0万円** **（ 1.8% ）**	△2.0万円 （△13.3%）	**その他** 災害復旧費 維持補修費 投資・出資・貸付金	**49.4万円** **（ 7.5% ）**	＋28.8万円 （＋139.8%）
前年の余り 繰越金	**17.0万円** **（ 2.4% ）**	△3.4万円 （△16.7%）			
預貯金の取り崩し 繰入金	**38.0万円** **（ 5.3% ）**	＋31.6万円 （＋493.8%）			
合　計	**712.6万円**	＋109.0万円	**合　計**	**657.9万円**	＋85.9万円

◆ 宇城家の収入を見てみると・・・収入の51.1%を給料で賄っています。

平成 28 年度の宇城家の収入を見ると、固定給と変動給を合わせた給料が全体の約 51%を占め、実家からの援助と銀行からの借り入れや預貯金の取り崩しによって、何とか生活が出来ている状況ということがわかります。変動給に着目してみると、地方交付税などは合併特例期間の終了などにより大きく減ると予想されているところですので、今後の収入不足が心配されます。

◆ 宇城家の支出を見てみると・・・年間の最低限必要な経費（※）は、394万円。

医療費・学費は、年々増加傾向にあり、ローンの返済は減少したものの生活費は増加し、**年間の最低限必要な経費は、394万円**になりましたが、収入の給料のうち固定給は113万円ほどしかないことを考えると、**宇城家はとても贅沢できる状態にはない**ことがわかります。将来を考えると、生活状況を見直して支出を減らし、毎年の預貯金額をもっと増やす努力が必要です。

Ⅱ　平成29年度上半期の補正予算の状況

1　一般会計及び特別会計の状況

◆ **一般会計は、補正を 4 回、専決 1 回行い、特別会計は、補正を 2 回行いました。**

9 月 30 日現在の一般会計の予算総額は、371 億 103 万 6 千円となっています。

○一般会計及び特別会計の補正状況

区分	当初予算	6月 補正	8月 専決	9月 補正	9月 追加補正①	9月 追加補正②	現計予算 （9月末）
一般会計	34,957,340	2,124,013	84,900	△ 192,003	87,256	39,530	37,101,036
特別会計	17,389,549	16,027	－	621,842	0	0	18,027,418
国民健康保険	9,940,201	5,986	－	201,288	0	0	10,147,475
後期高齢者医療	726,877	848	－	1,787	0	0	729,512
介護保険	6,493,863	－	－	408,249	0	0	6,902,112
奨学金	15,510	－	－	10,518	0	0	26,028
簡易水道事業	213,098	9,193	－	0	0	0	222,291
計	52,346,889	2,140,040	84,900	429,839	87,256	39,530	55,128,454

◆ **一般会計に係る歳出予算の主な内容**

○ 6 月補正

（一般会計）

※ 平成 29 年度は義務的経費や継続事業を中心とした骨格予算であったため、肉付け予算としての編成を行ったもの。

・熊本地震復興基金交付金各種支援事業費　約 3 億 600 万円

・松橋中学校屋内運動場基本設計・実施設計委託料　約 1 億 3,500 万円

・豊川南部地区ほ場整備事業償還金補助金　約 1 億 1,100 万円　など

○ 8 月専決

（一般会計）

※ 平成 29 年 8 月 15 日に発生した記録的豪雨の影響により、公共土木施設及び農業用施設において覆土等撤去及び復旧等、緊急に対応する必要性が生じたもの。

・公共土木施設災害復旧費　　約 4,800 万円

・農業用施設災害復旧費　約 3,700 万円　など

○ 9 月補正

（一般会計）

※ 前年度繰越金、普通交付税交付額及び社会資本整備総合交付金等歳入額の確定に伴うもの及び 7 月から 8 月における豪雨災害復旧等早急な対応の必要が生じたもの。

・小学校水泳プール改築工事費　約 7,500 万円

・防災コミュニティ施設基本設計業務委託料　　約 7,000 万円

・台風被害生産施設復旧対策事業補助金　約 3,200 万円
・公共土木施設災害復旧費　　約 1 億 900 万円
・農業用施設災害復旧費　約 1 億 5,800 万円　など

○ 9 月追加補正①

（一般会計）

※　「平成 28 熊本地震復興基金」に係る新規事業の予算化が県から示されたことに伴い、被災者の方々の一日も早い生活再建のため、関連事業に積極的に取り組むための早急な予算対応の必要性が生じたもの。

・住まい再建支援事業補助金　約 8,500 万円
・受付等事務職員派遣業務委託料　約 200 万円　など

○ 9 月追加補正②

※ 9 月 28 日召集の臨時国会において、冒頭での解散の方針が示されたことにより、第 48 回衆議院議員総選挙について、早急な予算対応を行うもの。

・衆議院議員総選挙費　約 4,000 万円

2　企業会計の状況

◆ **企業会計は、補正を 2 回行いました。**

○企業会計の補正状況　（単位：千円）

区分			当初予算	6月補正	9月補正	現計予算（9月末）
水道事業	収益的	収入	1,105,268	11,500	0	1,116,768
		支出	1,077,918	11,500	0	1,089,418
	資本的	収入	157,513	0	0	157,513
		支出	700,750	0	0	700,750
下水道事業	収益的	収入	1,287,209	0	0	1,287,209
		支出	1,503,635	0	0	1,503,635
	資本的	収入	394,714	16,100	△ 4,000	406,814
		支出	826,451	17,000	4,000	847,451
市民病院事業	収益的	収入	501,996	0	0	501,996
		支出	501,931	0	0	501,931
	資本的	収入	23,288	0	0	23,288
		支出	24,812	0	0	24,812

○ 6 月補正

（水道事業）　道路工事に伴う受託工事費　約 1,100 万円　など
（下水道事業）　下水管敷設工事費　約 1,500 万円　など

○9 月補正

（下水道事業）　ストックマネジメント計画策定業務委託料　約 1,200 万円　など

Ⅲ　平成 29 年度上半期の予算執行の状況

1　一般会計の状況

（1）歳入

◆ 平成 29 年度上半期の歳入予算に対する収入率は、36.0%です。

平成 29 年 9 月 30 日現在で、予算総額 371 億 104 万円に対し、収入済額 133 億 4,166 万円となっており、収入率は 36.0%となっています。

今年度は熊本地震からの復旧・復興事業の財源として、国庫支出金や県支出金、市債などの予算が増大しており、これらの収入は事業完了後の年度末となることが多いため昨年度同様に比較的低い収入率となっています。

前年度の上半期の収入率は 36.7%となっており、今年度は 0.7 ポイント下回っています。

〇歳入　　（単位：千円、%）

区　分	予算現額（A）		9月30日現在 収入済額（B）		差引額 （A）－（B）	収入率 （B）／（A）
	金額	構成比	金額	構成比		
1 市税	5,520,185	14.9	2,985,830	22.4	2,534,355	54.1
2 地方譲与税	271,622	0.7	87,538	0.7	184,084	32.2
3 利子割交付金	3,202	0.0	3,232	0.0	△ 30	100.9
4 配当割交付金	19,077	0.1	2,952	0.0	16,125	15.5
5 株式等譲渡所得割交付金	15,241	0.0	0	0.0	15,241	0.0
6 地方消費税交付金	922,977	2.5	609,660	4.6	313,317	66.1
7 ゴルフ場利用税交付金	29,075	0.1	18,097	0.1	10,978	62.2
8 自動車取得税交付金	47,734	0.1	23,717	0.2	24,017	49.7
9 地方特例交付金	27,411	0.1	27,411	0.2	0	100.0
10 地方交付税	9,759,681	26.3	7,055,517	52.9	2,704,164	72.3
11 交通安全対策特別交付金	8,700	0.0	4,077	0.0	4,623	46.9
12 分担金及び負担金	274,509	0.7	106,785	0.8	167,724	38.9
13 使用料及び手数料	327,446	0.9	149,425	1.1	178,021	45.6
14 国庫支出金	7,485,043	20.2	1,227,633	9.2	6,257,410	16.4
15 県支出金	3,481,015	9.4	203,281	1.5	3,277,734	5.8
16 財産収入	44,046	0.1	16,462	0.1	27,584	37.4
17 寄附金	141,002	0.4	58,733	0.5	82,269	41.7
18 繰入金	1,001,077	2.7	0	0.0	1,001,077	0.0
19 繰越金	603,737	1.6	603,737	4.5	0	100.0
20 諸収入	448,556	1.2	157,568	1.2	290,988	35.1
21 市債	6,669,700	18.0	0	0.0	6,669,700	0.0
合計	37,101,036	100.0	13,341,655	100.0	23,759,381	36.0

※上記の金額には、繰越明許費など前年度からの繰越予算は含まれていません。

（２）歳出

◆ 平成 29 年度上半期の歳出予算の執行率は、31.6%です。

平成 29 年 9 月 30 日現在で、予算総額 371 億 104 万円に対し、支出済額 117 億 893 万円となっており、執行率は、31.6%となっています。前年度の上半期の執行率は 27.4%となっており、今年度は 4.2 ポイント上回っています。

○歳出（目的別）

（単位：千円、%）

区　分	予算現額（A）		9月30日現在 支出済額（B）		予算残額 （A）－（B）	執行率 （B）／（A）
	金　額	構成比	金　額	構成比		
1　議　会　費	212,849	0.6	108,277	0.9	104,572	50.9
2　総　務　費	3,717,086	10.0	1,239,129	10.6	2,477,957	33.3
3　民　生　費	10,429,615	28.1	4,082,823	34.9	6,346,792	39.1
4　衛　生　費	8,209,364	22.1	1,730,381	14.8	6,478,983	21.1
5　農林水産業費	1,912,357	5.2	415,857	3.5	1,496,500	21.7
6　商　工　費	286,293	0.8	98,539	0.8	187,754	34.4
7　土　木　費	3,580,953	9.6	641,634	5.5	2,939,319	17.9
8　消　防　費	1,050,224	2.8	642,746	5.5	407,478	61.2
9　教　育　費	2,704,019	7.3	769,710	6.6	1,934,309	28.5
10　災害復旧費	899,336	2.4	58,787	0.5	840,549	6.5
11　公　債　費	4,073,940	11.0	1,921,051	16.4	2,152,889	47.2
12　予　備　費	25,000	0.1	0	0.0	25,000	0.0
合　計	37,101,036	100.0	11,708,934	100.0	25,392,102	31.6

※上記の金額には、繰越明許費など前年度からの繰越予算は含まれていません。

（３）歳出（繰越明許費）

◆ 前年度予算を次年度へ繰越した歳出予算（繰越明許費）は、115 億 2,608 万円です。

平成 28 年度予算を本年度に繰越して使う予算は 115 億 2,608 万円となっています。

このうち熊本地震を含む災害関連事業費が総額で 92 億 1,600 万円あり、その内訳としては、災害公営住宅建設事業費 28 億 5,500 万円、災害廃棄物処理事業費 21 億 300 万円、各種公共施設等の災害復旧事業費 18 億 7,516 万円などがあります。そのほか、道路橋りょう新設改良事業 7 億 4,963 万円などの繰越事業があります。全体の執行率としては 28.7%と低い状況となっています。

○歳出　繰越明許費（目的別）

（単位：千円、%）

区　分	予算現額（A）		9月30日現在 支出済額（B）		予算残額 （A）－（B）	執行率 （B）／（A）
	金　額	構成比	金　額	構成比		
2　総　務　費	155,059	1.3	62,722	1.9	92,337	40.5
3　民　生　費	1,103,093	9.6	374,566	11.3	728,527	34.0
4　衛　生　費	2,105,977	18.3	1,322,417	40.0	783,560	62.8
5　農林水産業費	1,413,034	12.3	438,737	13.4	974,297	31.0
7　土　木　費	4,188,604	36.3	302,079	9.1	3,886,525	7.2
8　消　防　費	17,679	0.1	2,975	0.1	14,704	16.8
9　教　育　費	667,478	5.8	109,002	3.3	558,476	16.3
10　災害復旧費	1,875,159	16.3	690,870	20.9	1,184,289	36.8
合　計	11,526,083	100.0	3,303,368	100.0	8,222,715	28.7

2　特別会計等の状況

（1）特別会計

○特別会計の歳入状況　（単位：千円、%）

会計区分	予算現額（A）	9月30日現在収入済額（B）	差引額（A）－（B）	収入率（B）／（A）
1　国民健康保険	10,147,475	3,805,437	6,342,038	37.5
2　後期高齢者医療	729,512	212,096	517,416	29.1
3　介護保険	6,902,112	3,275,904	3,626,208	47.5
4　奨学金	26,028	19,990	6,038	76.8
5　簡易水道事業	222,291	125,622	96,669	56.5
歳入合計	18,027,418	7,439,049	10,588,369	41.3

○特別会計の歳出状況　（単位：千円、%）

会計区分	予算現額（A）	9月30日現在支出済額（B）	予算残額（A）－（B）	執行率（B）／（A）
1　国民健康保険	10,147,475	4,146,564	6,000,911	40.9
2　後期高齢者医療	729,512	143,667	585,845	19.7
3　介護保険	6,902,112	2,633,193	4,268,919	38.2
4　奨学金	26,028	5,284	20,744	20.3
5　簡易水道事業	222,291	82,321	139,970	37.0
歳出合計	18,027,418	7,011,029	11,016,389	38.9

（2）企業会計

○企業会計の歳入状況　（単位：千円、%）

会計区分等		予算現額（A）	9月30日現在収入済額（B）	差引額（A）－（B）	収入率（B）／（A）
1　水道事業	収益的収入	1,116,768	548,368	568,400	49.1
	資本的収入	157,513	12,470	145,043	7.9
2　下水道事業	収益的収入	1,287,209	619,117	668,092	48.1
	資本的収入	406,814	12,546	394,268	3.1
3　市民病院事業	収益的収入	501,996	191,523	310,473	38.2
	資本的収入	23,288	1,401	21,887	6.0

○企業会計の歳出状況　（単位：千円、%）

会計区分等		予算現額（A）	9月30日現在支出済額（B）	予算残額（A）－（B）	執行率（B）／（A）
1　水道事業	収益的支出	1,089,418	292,975	796,443	26.9
	資本的支出	700,750	238,742	462,008	34.1
2　下水道事業	収益的支出	1,503,635	278,954	1,224,681	18.6
	資本的支出	847,451	260,393	587,058	30.7
3　市民病院事業	収益的支出	501,931	189,667	312,264	37.8
	資本的支出	24,812	1,970	22,842	7.9

Ⅳ　市民の税負担の状況

○平成29年度(現年課税分)　　(平成29年9月30日現在)

区　分	課税調定額 (千円)	市民一人当たり (円)	一世帯当たり (円)	備　考
市民税(個人)	1,979,064	33,091	82,962	H29.9.30 住基台帳
固定資産税	2,827,066	47,271	118,510	人口　59,806 人
軽自動車税	202,666	3,389	8,496	世帯　23,855 世帯
市たばこ税	184,951	3,093	7,753	
合　計	5,193,747	86,844	217,721	

(注)市民一人当たりの欄と一世帯当たりの欄の金額は、税目ごとの現年課税分の調定額を人口及び世帯数で、除した結果を表示しています。固定資産税及び軽自動車税の課税調定額には法人の課税分も含まれています。

≪参考資料≫
※平成28年度決算数値　　(平成29年3月31日現在)

区　分	課税調定額 (千円)	市民一人当たり (円)	一世帯当たり (円)	備　考
市民税(個人)	1,939,439	32,165	81,640	H29.1.1 住基台帳
固定資産税	2,723,250	45,164	114,634	人口　60,297 人
軽自動車税	194,669	3,229	8,195	世帯　23,756 世帯
市たばこ税	445,884	7,395	18,769	
合　計	5,303,242	87,952	223,238	

◆ 市民一人当たりの税負担の推移

平成 28 年度は熊本地震による減免措置等により市民税及び固定資産税ともに減少しているものの、近年は社会情勢などの影響で全体として微増の傾向にあります。軽自動車税においては、登録台数の増加や税率改正により微増となっています。

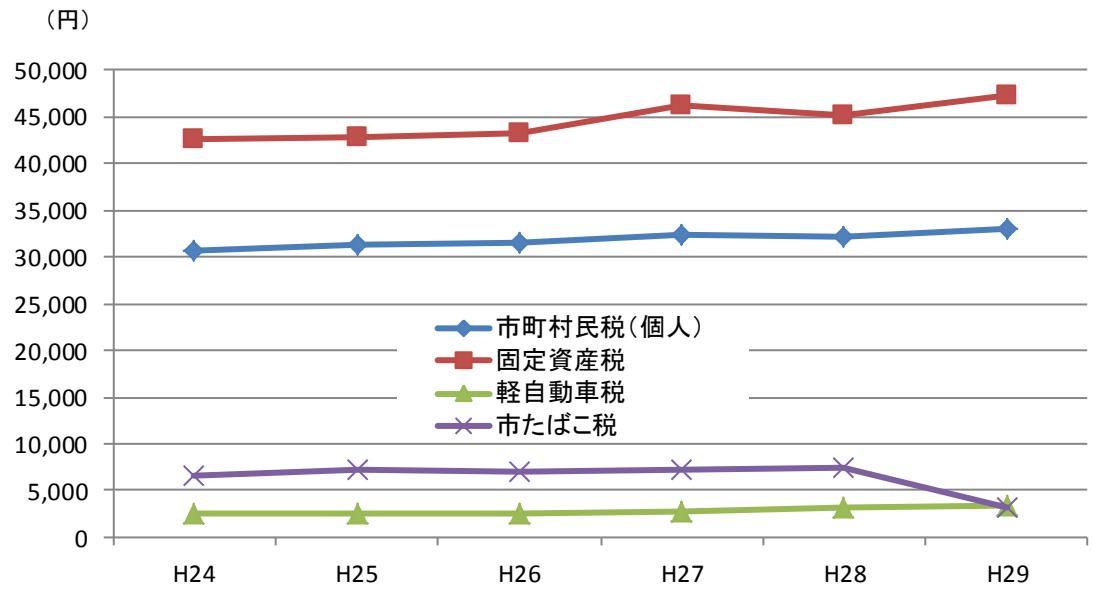

・H24～H28 年度の値は、課税調定額を「1 月 1 日人口」等※で除した値となります。
※H24 年度は「年度末人口」、H25 年度以降については「1 月 1 日人口」としています。

Ⅴ　市債及び一時借入金の状況

１　市債の状況

市債は、生活基盤となる道路や学校、上下水道などの資産を整備する際に財源として市が借り入れる長期の借金です。市債には、将来的にその資産を使用する市民にも返済を負担してもらい、世代間の公平を図るという役割もあります。

◆ **臨時財政対策債が一般会計の市債残高の約 39%を占めています。**

上半期の状況は、平成 29 年度元金償還予定の約半分を返済したところです。下半期は、起債事業の事業完了による新たな借入を年度末または出納閉鎖期間の 4 月から 5 月に予定しています。

一般会計の平成 29 年 9 月末現在高を見てみると、普通交付税の振替債である臨時財政対策債が 39.0%を占め、次いで道路整備などにかかる土木債が 17.0%となっています。

返済は、世代間公平負担の考え方などから長期間にわたって行うことになりますので、将来の財政負担が大きくならないよう慎重に事業を選択し、計画的な市債の借入を行っています。

○目的別市債現在高　（単位：千円、%）

区分		平成28年度末現在高（A）	平成29年度上半期		平成29年9月末現在高 (A)＋(B)－(C)	構成比
			借入額（B）	償還元金（C）		
一般会計	1 普通債	18,804,092	0	1,444,009	17,360,083	57.7
	総務債	2,211,450	0	401,821	1,809,629	6.0
	民生債	65,401	0	6,808	58,593	0.2
	衛生債	3,715,548	0	93,741	3,621,807	12.0
	農林水産債	2,089,688	0	169,462	1,920,226	6.4
	商工債	55,325	0	9,589	45,736	0.2
	土木債	5,542,969	0	411,267	5,131,702	17.0
	消防債	325,789	0	55,518	270,271	0.9
	教育債	4,797,922	0	295,803	4,502,119	15.0
	2 災害復旧債	804,715	0	16,653	788,062	2.6
	単独災害	409,804	0	2,274	407,530	1.4
	補助災害	394,911	0	14,379	380,532	1.3
	3 その他	12,384,292	0	431,511	11,952,781	39.7
	減税補てん債	222,341	0	23,816	198,525	0.7
	臨時財政対策債	12,135,639	0	395,628	11,740,011	39.0
	その他	26,312	0	12,067	14,245	0.0
小計		31,993,099	0	1,892,173	30,100,926	100.0
特別会計等	簡易水道事業	1,044,338	0	45,643	998,695	7.0
	下水道事業	9,666,964	0	272,523	9,394,441	66.1
	水道事業	4,026,604	0	222,221	3,804,383	26.8
	市民病院事業	10,532	0	1,402	9,130	0.1
小計		14,748,438	0	541,789	14,206,649	100.0
合計		46,741,537	0	2,433,962	44,307,575	

◆ **市債の借入先は、政府資金が約 58%を占めています。**

資金の借入先別に市債残高を見てみると、財政融資資金が 53.1%と最も多く、次いで、地方公共団体金融機構が 31.1%、市中銀行が 7.1%となっています。

○借入先別市債現在高

（単位：千円、%）

区　　分	平成28年度末現在高（A）	平成29年度上半期		平成29年9月末現在高（A）＋（B）－（C）	構成比
		借入額（B）	償還元金（C）		
1　政　府　資　金	26,597,420	0	1,010,131	25,587,289	57.7
財政融資資金	24,403,451	0	883,667	23,519,784	53.1
旧郵便貯金資金	503,954	0	38,045	465,909	1.1
旧簡保資金	1,690,015	0	88,419	1,601,596	3.6
2　地方公共団体金融機構	14,410,431	0	647,583	13,762,848	31.1
3　市　中　銀　行	3,683,404	0	536,641	3,146,763	7.1
4　その他の金融機関	2,032,394	0	237,759	1,794,635	4.1
5　共　済　組　合　等	6,688	0	1,848	4,840	0.0
6　そ　の　他	11,200	0	0	11,200	0.0
合　　計	46,741,537	0	2,433,962	44,307,575	100.0

2　一時借入金の状況

◆ **一時借入金とは　・・・　歳計現金（お金を支払う現金）に不足を生じた場合の資金繰りのために、その現金不足の期間を金融機関などから一時的に借り入れる借金のことです。**

一時借入金の最高額（限度額）は、その年度の予算によって定めることとなっています。

平成 28 年度末の借入残高については、翌月の平成 29 年 4 月に全額償還しています。全ての会計において平成 29 年度の新たな一時借入はありません。

○一時借入金の状況

（単位：百万円）

区　　分		最高額（限度額）※1	平成28年度		平成29年度		
			年度末残高（H29.3.31）	H29年4月末残高(参考)	H29年4月以降の累計		H29年9月末残高
					借入額	償還額	
一　般　会　計		4,000	2,700	0	0	0	0
特別会計	国民健康保険	1,000	800	0	0	0	0
	介　護　保　険	100	0	0	0	0	0
	簡易水道事業	50	0	0	0	0	0
公営企業	水　道　事　業	200	0	0	0	0	0
	下水道事業	1,200	0	0	0	0	0
	市民病院事業	50	0	0	0	0	0

※1　：　一時借入における最高額（限度額）とは、借入現在高の上限額であり、年度中の数回にわたる借入額の累計ではありません。

Ⅵ　市有財産の状況

平成 29 年 9 月 30 日現在の市有財産の状況は下記のとおりです。

1　土地及び建物

○土地　　（単位：㎡）

区　分		平成29年3月31日現在	平成29年9月30日現在	増　減	備　考
本　庁　舎		57,478.00	57,478.00	－	
その他の行政施設	消防施設	14,854.51	14,854.51	－	
	その他の施設	87,904.83	87,904.83	－	
公共用財産	学　校	571,865.36	571,865.36	－	
	公営住宅	226,413.06	226,413.06	－	
	公　園	681,633.35	681,633.35	－	
	その他の施設	454,421.46	454,925.93	504.47	不知火文化プラザ北側進入路整備　＋29.72㎡ 松橋地区防災公園用地寄附　＋474.75㎡
山　林		806,165.10	806,165.10	－	
田		－	－	－	
畑		3,282.67	3,282.67	－	
宅　地		57,601.11	57,601.11	－	
雑　種　地		19,323.02	19,323.02	－	
そ　の　他		122,620.00	122,620.00	－	
合　計		3,103,562.47	3,104,066.94	504.47	

○建物　　（単位：㎡）

区　分		平成29年3月31日現在	平成29年9月30日現在	増　減	備　考
本　庁　舎		10,289.10	10,289.10	－	
その他の行政施設	消防施設	－	－	－	
	その他の施設	23,564.27	23,564.27	－	
公共用財産	学　校	105,625.96	105,625.96	－	
	公営住宅	55,171.69	55,171.69	－	※1
	公　園	1,814.14	1,814.14	－	
	その他の施設	78,756.17	78,215.81	△ 540.36	アグリパーク豊野プレハブ倉庫取得　＋66.24㎡ 河江保育所民間譲渡　△606.60㎡
田		－	－	－	
畑		－	－	－	
宅　地		－	－	－	
雑　種　地		－	－	－	
そ　の　他		4,264.94	4,264.94	－	
合　計		279,486.27	278,945.91	△ 540.36	

※1：公共用財産の公営住宅面積において、平成29年3月31日現在（平成29年5月公表）に訂正がありましたので、数値を訂正しています。
【訂正前：55,484.79㎡　→　訂正後：55,171.69㎡　（理由：平成28年度中に処分を行った井尻団地及び曲野長谷川団地の減少分の計上漏れ（△313.1㎡）。】

2　動産

区　分	平成29年3月31日現在	平成29年9月30日現在	増　減	備　考
船　舶	1隻	1隻	－	
	総トン数5トン未満	総トン数5トン未満	－	

3　有価証券

（単位：千円）

区　　分	平成29年3月31日現在	平成29年9月30日現在	増　減	備　　考
株　　券	10,605	10,605	－	

4　出資による権利

（単位：千円）

区　　分	平成29年3月31日現在	平成29年9月30日現在	増　減	備　　考
出資による権利	4,598,979	4,598,979	－	【主な出資先】 ・上天草・宇城水道用水供給事業 建設費出資金 ・宇城ふるさと市町村圏基金出資金

5　債権

（単位：千円）

区　　分	平成29年3月31日現在	平成29年9月30日現在	増　減	備　　考
住宅新築資金貸付金	3,383	2,393	△ 990	
奨学金貸付金	127,598	123,412	△ 4,186	
ＮＰＯ法人貸付金	20,700	18,400	△ 2,300	
下水道受益者負担金	7,011	8,470	1,459	
災害援護資金貸付金	11,200	11,200	－	
合　　計	169,892	163,875	△ 6,017	

6　基金

（単位：千円）

区　　分		平成29年3月31日現在	平成29年9月30日現在	増　減	備　　考
普通会計	財政調整基金	8,634,703	7,648,383	△ 986,320	
	減債基金	1,099,145	1,100,354	1,209	
	ふるさと水と土保全基金	44,850	45,142	292	
	社会福祉振興基金	287,143	288,638	1,495	
	アグリパーク豊野整備基金	3,982	3,983	1	
	農林水産物直売交流施設整備基金	43,092	43,092	－	
	奨学基金	18,466	18,470	4	
	地域振興基金	3,482,683	3,600,065	117,382	
	小　計	13,614,064	12,748,127	△ 865,937	
特別会計	国民健康保険財政調整基金	70	70	－	
	介護給付費準備基金	234,735	234,735	－	
	小　計	234,805	234,805	－	
合　　計		13,848,869	12,982,932	△ 865,937	

Ⅶ　資料編（ 平成 28 年度決算に基づく県内市町村の財政指標：速報値 ）

1　財政力指数、経常収支比率及び健全化判断比率

地方自治体の財政破綻を未然に防ぐため、平成 19 年度決算から算定及び公表が義務付けられた「健全化判断比率」は、前年度と同様に 4 指標ともに早期健全化基準を下回りました。

平成 20 年度以降の各比率は改善傾向にありますが、他団体と比較してみると実質公債費比率は県内 41 位、将来負担比率は 33 位とまだまだ県内で下位に位置しています。

団体名	財政力指数		経常収支比率		健全化判断比率（%） ※ 暫定値					
					実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率		将来負担比率	
		順位	（%）	順位				順位		順位
1　熊本市	0.72	2	92.4	30	－（ 11.25 ）	－（ 16.25 ）	9.3	30	124.0	44
2　八代市	0.49	10	91.9	27	－（ 11.66 ）	－（ 16.66 ）	11.0	38	76.0	39
3　人吉市	0.43	13	102.8	45	－（ 13.51 ）	－（ 18.51 ）	6.8	15	37.0	31
4　荒尾市	0.46	11	90.0	21	－（ 13.09 ）	－（ 18.09 ）	10.2	37	4.5	18
5　水俣市	0.36	20	96.7	43	－（ 13.74 ）	－（ 18.74 ）	13.4	45	39.7	32
6　玉名市	0.44	12	90.6	23	－（ 12.59 ）	－（ 17.59 ）	8.6	25	15.6	24
7　山鹿市	0.33	22	92.8	32	－（ 12.62 ）	－（ 17.62 ）	8.1	22	－	1
8　菊池市	0.43	13	97.0	44	－（ 12.78 ）	－（ 17.78 ）	8.3	24	－	1
9　宇土市	0.51	9	94.8	36	－（ 13.62 ）	－（ 18.62 ）	9.8	34	35.6	30
10　上天草市	0.25	29	96.5	41	－（ 13.21 ）	－（ 18.21 ）	11.7	41	－	1
11　宇城市	0.39	16	94.9	37	－（ 12.61 ）	－（ 17.61 ）	11.7	41	40.7	33
12　阿蘇市	0.36	20	92.0	28	－（ 13.41 ）	－（ 18.41 ）	7.5	18	101.6	42
13　天草市	0.27	27	90.3	22	－（ 11.67 ）	－（ 16.67 ）	8.6	25	20.4	27
14　合志市	0.64	5	96.1	39	－（ 13.06 ）	－（ 18.06 ）	4.2	3	－	1
市平均	0.43		94.2				9.2		49.5	
15　美里町	0.25	29	91.6	26	－（ 15.00 ）	－（ 20.00 ）	6.2	10	13.3	23
16　玉東町	0.27	27	91.4	25	－（ 15.00 ）	－（ 20.00 ）	5.2	7	－	1
17　南関町	0.37	17	94.3	35	－（ 15.00 ）	－（ 20.00 ）	8.1	22	－	1
18　長洲町	0.54	7	92.2	29	－（ 15.00 ）	－（ 20.00 ）	13.2	44	95.9	41
19　和水町	0.23	31	85.4	6	－（ 15.00 ）	－（ 20.00 ）	7.1	17	－	1
20　大津町	0.70	3	85.9	8	－（ 13.95 ）	－（ 18.95 ）	11.0	38	－	1
21　菊陽町	0.92	1	85.4	6	－（ 13.66 ）	－（ 18.66 ）	9.2	29	10.2	20
22　南小国町	0.21	36	88.8	19	－（ 15.00 ）	－（ 20.00 ）	7.6	19	27.6	28
23　小国町	0.22	34	88.5	17	－（ 15.00 ）	－（ 20.00 ）	11.1	40	56.3	36
24　産山村	0.14	42	80.9	3	－（ 15.00 ）	－（ 20.00 ）	9.1	28	－	1
25　高森町	0.23	31	86.4	9	－（ 15.00 ）	－（ 20.00 ）	6.8	15	－	1
26　西原村	0.41	15	86.9	10	－（ 15.00 ）	－（ 20.00 ）	3.7	2	－	1
27　南阿蘇村	0.29	25	94.9	37	－（ 14.96 ）	－（ 19.96 ）	6.5	14	10.6	21
28　御船町	0.37	17	90.6	23	－（ 15.00 ）	－（ 20.00 ）	5.9	9	107.9	43
29　嘉島町	0.68	4	87.7	15	－（ 15.00 ）	－（ 20.00 ）	5.7	8	50.5	35
30　益城町	0.56	6	96.3	40	－（ 14.00 ）	－（ 19.00 ）	7.7	20	30.2	29
31　甲佐町	0.30	23	87.7	15	－（ 15.00 ）	－（ 20.00 ）	5.1	6	60.6	38
32　山都町	0.20	37	83.2	4	－（ 13.82 ）	－（ 18.82 ）	6.3	11	47.7	34
33　氷川町	0.28	26	92.6	31	－（ 15.00 ）	－（ 20.00 ）	6.4	13	18.6	26
34　芦北町	0.30	23	93.7	34	－（ 14.30 ）	－（ 19.30 ）	4.3	5	－	1
35　津奈木町	0.20	37	84.4	5	－（ 15.00 ）	－（ 20.00 ）	1.6	1	－	1
36　錦町	0.37	17	87.6	14	－（ 15.00 ）	－（ 20.00 ）	9.6	32	92.9	40
37　多良木町	0.22	34	87.1	11	－（ 15.00 ）	－（ 20.00 ）	9.9	35	56.7	37
38　湯前町	0.16	41	96.6	42	－（ 15.00 ）	－（ 20.00 ）	4.2	3	8.7	19
39　水上村	0.13	43	79.7	2	－（ 15.00 ）	－（ 20.00 ）	7.8	21	－	1
40　相良村	0.18	39	93.5	33	－（ 15.00 ）	－（ 20.00 ）	9.6	32	16.6	25
41　五木村	0.17	40	87.2	12	－（ 15.00 ）	－（ 20.00 ）	8.6	25	－	1
42　山江村	0.13	43	88.6	18	－（ 15.00 ）	－（ 20.00 ）	9.4	31	－	1
43　球磨村	0.13	43	79.3	1	－（ 15.00 ）	－（ 20.00 ）	6.3	11	－	1
44　あさぎり町	0.23	31	87.3	13	－（ 14.16 ）	－（ 19.16 ）	10.0	36	12.6	22
45　苓北町	0.52	8	89.9	20	－（ 15.00 ）	－（ 20.00 ）	12.2	43	128.7	45
町村平均	0.32		88.6				7.6		47.0	
市町村平均	0.36		90.3				8.1		47.9	

※平均（市平均、町村平均、市町村平均）は単純平均。　※財政力指数は平成26年度～平成28年度の3カ年平均。
※実質赤字比率及び連結実質赤字比率の（　）内は、早期健全化基準を記載。また、実質公債費比率は一律25%、将来負担比率は一律350%。

２　基金及び地方債残高

平成 28 年度末の基金残高は約 121 億 2,900 万円となり、残高だけで見ると県内で 5 番目に多いことになりますが、住民一人当たりでは、約 20 万 1 千円、県内 26 位（前年度 24 位）となり、人口規模からすると県内で中位に位置しています。

また、地方債残高は、約 319 億 9,300 万円で県内 40 位ですが、住民一人当たりでは、約 53 万 1 千円、県内 15 位（前年度 19 位）と県内で中位に位置しています。

団体名	地方債残高（百万円）	順位	住民一人当たりの地方債残高（千円）	順位	基金残高（百万円）	順位	住民一人当たりの基金残高（千円）	順位	人口（人）（H29.1.1現在）
1　熊本市	397,939	45	542	16	17,095	2	23	45	733,844
2　八代市	62,288	44	479	12	9,503	7	73	40	129,922
3　人吉市	13,997	30	416	7	1,950	29	58	43	33,616
4　荒尾市	15,543	32	288	2	6,336	12	117	34	53,961
5　水俣市	14,736	31	578	19	4,375	16	172	27	25,493
6　玉名市	31,124	39	460	9	11,289	6	167	28	67,605
7　山鹿市	33,680	41	628	27	14,674	3	274	17	53,645
8　菊池市	33,862	42	681	33	13,688	4	275	16	49,711
9　宇土市	17,643	37	469	10	4,989	13	133	30	37,598
10　上天草市	17,632	36	618	25	7,602	9	267	20	28,520
11　宇城市	31,993	40	531	15	12,129	5	201	26	60,297
12　阿蘇市	19,378	38	712	37	1,820	33	67	41	27,204
13　天草市	51,281	43	610	22	19,052	1	227	24	84,067
14　合志市	16,900	35	278	1	6,730	11	111	37	60,701
市平均	54,143		521		9,374		155		
15　美里町	6,691	20	632	28	2,584	26	244	22	10,586
16　玉東町	2,200	2	408	6	1,309	39	243	23	5,397
17　南関町	6,645	19	655	30	3,086	23	304	14	10,138
18　長洲町	5,773	15	354	3	694	45	43	44	16,301
19　和水町	7,369	21	697	35	7,444	10	704	3	10,568
20　大津町	13,922	29	407	5	4,051	17	118	33	34,228
21　菊陽町	16,178	33	394	4	4,624	15	113	36	41,026
22　南小国町	2,822	6	671	32	1,310	38	312	13	4,205
23　小国町	5,208	14	702	36	898	44	121	32	7,420
24　産山村	2,022	1	1,305	44	1,005	41	649	5	1,549
25　高森町	4,635	12	696	34	2,646	25	397	10	6,662
26　西原村	4,264	11	623	26	2,251	27	329	12	6,845
27　南阿蘇村	12,434	28	1,119	42	3,089	22	278	15	11,115
28　御船町	10,299	26	595	21	1,111	40	64	42	17,320
29　嘉島町	6,087	17	667	31	1,937	30	212	25	9,126
30　益城町	16,472	34	496	13	3,824	18	115	35	33,205
31　甲佐町	8,580	23	782	38	916	43	83	39	10,972
32　山都町	9,087	24	573	18	1,697	36	107	38	15,848
33　氷川町	6,438	18	520	14	3,142	21	254	21	12,381
34　芦北町	9,943	25	549	17	4,946	14	273	18	18,117
35　津奈木町	2,280	3	476	11	3,240	20	677	4	4,785
36　錦町	4,859	13	440	8	1,791	34	162	29	11,048
37　多良木町	5,906	16	591	20	2,710	24	271	19	9,986
38　湯前町	2,502	5	613	23	1,936	31	474	8	4,084
39　水上村	2,993	8	1,300	43	3,333	19	1,448	2	2,302
40　相良村	2,859	7	616	24	1,788	35	385	11	4,643
41　五木村	2,353	4	2,021	45	2,121	28	1,822	1	1,164
42　山江村	3,319	9	922	40	1,916	32	532	7	3,600
43　球磨村	3,420	10	877	39	1,650	37	423	9	3,898
44　あさぎり町	10,369	27	653	29	8,646	8	544	6	15,888
45　苓北町	7,912	22	1,047	41	979	42	130	31	7,558
町村平均	6,640		723		2,667		382		
市町村平均	21,419		660		4,753		311		

※平均（市平均、町村平均、市町村平均）は単純平均。
※本頁の地方債残高は、平成28年度普通会計決算統計に基づいた数値のため、一般会計の地方債残高とは突合しません。

Ⅷ　消費税率引上げに伴う地方消費税交付金の増収分の使徒について

消費税率引上げに伴う地方消費税交付金の増収分については、消費税法第 1 条第 2 項に規定する経費（年金、医療、介護、少子化対策）その他社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

平成 29 年度当初予算（肉付予算を含む）における地方消費税交付金の増収分については、下記の社会保障関係経費の一部として広く充てることとしています。

（歳入）

◆引き上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）　　3 億 9,113 万円

（歳出）

◆社会保障 4 経費その他社会保障施策に要する経費　　57 億 3,887 万円

○一 般 会 計　　（単位:千円）

事業名			経費	財源内訳		
				特定財源		一般財源
				国・県支出金	その他	
社会福祉	生活保護事業	生活扶助、医療扶助、住宅扶助など	913,740	687,741	1	225,998
	高齢者福祉事業	老人ホーム入所措置負担金、老人クラブ連合会補助金など	194,050	4,914	18,567	170,569
	母子福祉事業	児童扶養手当、ひとり親家庭等医療費など	318,149	114,899	2	203,248
	障害者福祉事業	自立支援給付費、重度心身医療費助成など	2,073,329	1,492,249	2,313	578,767
	児童福祉事業	保育所運営、児童手当、私立幼稚園就園奨励補助など	3,622,950	1,958,463	265,090	1,399,397
	その他の福祉事業	社会福祉協議会補助、民生委員協議会補助金、公債費など	101,300	958	160	100,182
	小　計		7,223,518	4,259,224	286,133	2,678,161
社会保険	国民健康保険事業	国民健康保険会計繰出金	716,348	343,393	0	372,955
	後期高齢者医療事業	熊本県後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金など	1,081,889	177,933	0	903,956
	介護保険事業	介護給付費繰出金、地域支援事業繰出金など	883,537	8,375	0	875,162
	その他の保険事業	共済組合負担金に係る基礎年金拠出金及び育児休業手当負担金	97,657	0	0	97,657
	小　計		2,779,431	529,701	0	2,249,730
保健衛生	健康増進事業	個別・集団健診業務委託、がん検診推進業務委託	258,816	4,146	211	254,459
	病院事業	病院事業会計補助金・負担金	121,657	0	0	121,657
	母子保健事業	こども医療費助成、妊婦乳幼児健診業務委託など	179,153	27,170	1,614	150,369
	疾病予防事業	予防接種業務委託、個別予防接種補助金など	180,037	4,858	0	175,179
	その他の保健事業	公的病院等運営助成金、地域健康づくり事業補助など	109,457	0	143	109,314
	小　計		849,120	36,174	1,968	810,978
合　計			10,852,069	4,825,099	288,101	5,738,869

Ⅸ　財政用語の解説

○ 一般会計

教育や福祉、公共施設の整備など市民の皆様に身近なものに使われる経費を計上したもので市の会計の中心をなすものです。主な財源は、市税や地方交付税によって賄われています。

○ 特別会計

国民健康保険や介護保険のように、運営にかかる経費を原則として加入者などが払う国民健康保険税や介護保険料などで賄われる事業を一般会計と分けて経理する会計です。

○ 企業会計

民間企業のようにその事業で収益をあげて､かかる経費を賄っている企業会計方式の会計です。

○ 普通会計

地域の特性や施策の違いなどにより会計区分が異なる自治体の財政状況を全国の自治体が同じ基準で比較できるよう国がルール化した会計のことで、本市には一般会計と奨学金特別会計があります。

○ 一般財源と特定財源

一般財源とは使途が特定されていないもので、特定財源とは使途が特定されているものです。

・一般財源：市税、地方譲与税、地方交付税、地方特例交付金等

・特定財源：国庫支出金、県支出金、地方債、使用料、手数料、分担金、負担金等

○ 自主財源と依存財源

自主財源とは、地方公共団体自ら、その権能を行使して調達することのできる財源のことで、市税、負担金、分担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰越金、繰入金、諸収入をいいます。

また、依存財源とは、収入の源泉を国・県に依存し、かつ、その額と内容が国・県の定める具体的な基準ないし意志決定にかかっている財源のことで､地方譲与税､地方交付税､国庫支出金､県支出金、地方債等をいいます。

○ 臨時財政対策債

国から地方に配分される地方交付税の不足分の一部を地方自治体が借金してまかなっておく市債のことで､返済する年度の地方交付税額を計算するときに返済金額の 100%を上乗せされます。

他の市債と違い、自由に使える地方交付税の代わりとしての借金ですので、建物の建設など使途が特定されないという特徴があります。

○ 義務的経費

地方公共団体の歳出のうち、その支出が義務付けられ、任意に削減できない極めて硬直性が高い経費のことです。職員給等の人件費、社会保障費・生活保護費等の扶助費及び市債の元利償還金等の公債費からなっています。

○ 投資的経費

道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等、社会資本の整備に要する経費であり、普通建設事業費、災害復旧事業費からなっています。

○ 財政力指数

（基準財政収入額 ÷ 基準財政需要額）の過去 3 年間の平均値。この値が大きいほど財政力が強いということになり、単年度で「1」を超えると普通交付税の不交付団体となります。

○ 基準財政収入額

標準的な状態において徴収が見込まれる税収入等の額です。普通交付税の算定の基礎となります。

○ 基準財政需要額

地方公共団体が合理的かつ妥当な水準における行政を行い、または施設を維持するための財政需要を一定の方法によって合理的に算定した額のことです。普通交付税の算定の基礎となります。

○ 標準財政規模

地方自治体の一般財源の標準的大きさを示す指標で、「標準税収入額＋普通地方交付税額＋地方譲与税額＋交通安全対策特別交付金額＋臨時財政対策債発行可能額」で求められます。簡単に言うと、標準的に収入しうる「経常一般財源」の大きさを示す指標です。

○ 経常収支比率

人件費、扶助費、公債費等のように毎年度経常的に支出する経費（経常的経費）に、市税、地方交付税等の経常一般財源がどの程度充当されたかを見る指標です。この比率が低ければ低いほど、投資的経費等の臨時的経費に充当できる経常一般財源等が多く、財政構造が弾力性に富んでいるということになります。

○ 実質赤字比率

一般会計における実質赤字の標準財政規模に占める割合です。これが生じた場合は赤字の早期解消に努める必要があります。

○ 連結実質赤字比率

一般会計、特別会計（国民健康保険、簡易水道事業等）、企業会計（水道事業等）における実質赤字が標準財政規模に占める割合です。これが、生じた場合は赤字の早期解消に努める必要があります。

○ 実質公債費比率

一般会計が負担する実質的な公債費相当額（元利償還金、公営企業債に対する繰出金など公債費に準ずるもの等）の標準財政規模に占める割合の過去 3 年間の平均値です。

これが 18%を超えると起債の許可が必要となり、25%を超えると早期健全化団体、35%を超えると財政再生団体となります。

○ 将来負担比率

一般会計が将来的に負担すべき実質的な債務（市債等）の標準財政規模に占める割合です。

この割合が高くなるとこれらの債務が将来的に財政を圧迫する可能性があり、その解消に努める必要があります。350%を超えると早期健全化団体となります。

一般的に、基金（預貯金）残高が少なく、市債（借金）残高が多いと比率が高くなります。